

一橋大学創立

150
年史準備室

NEWSLETTER

No.3 2017.3

Since 1875



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

一橋大学創立 **150** 年史準備室

ニューズレター

No.3 2017.3



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

Contents

はしがき		1
濱谷 正晴	社会調査家・石田忠（1916. 2. 3～2011. 1. 25）のかたわらで	2
朝海 和夫	東京商大の外交官	10
加藤 幹雄	60 年安保闘争と高度成長時代の幕開け	20
野村 由美	黎明期における各国商業教育の成立事情	31
大場 高志	一橋大学の創立記念日について	52
大場 高志	平成 28 年度学園史資料室の業務概要と課題	67
編集後記		

はしがき

一橋大学創立 150 年史準備室長

大月 康弘

本学は、昨年 9 月に創立 141 周年を迎えた。商法講習所以来の卒業生は、今春で 8 万 9 千人ほどになるはずである。各界に羽ばたいた卒業生らは、近代日本の形成に寄与し、国際社会に勇躍してわが国の地位向上に貢献してきた。一橋大学の歴史は、近代日本における社会科学の歴史であるとともに、日本経済の発展に寄与した人的資本形成の歴史であったと言ってよい。

学生たちは、この大学で何を学び、何を感じたのか。2008 年度より開講される「一橋大学の歴史」では、大学制度を講ずるとともに、各界で活躍する卒業生各位から、それぞれの時代の大学風景、またその後のキャリアに与えた影響について講話をいただいていた。近年では 2014 年度と 2016 年度に開講したが、本号には、その成果の一部を中心に玉稿を収めることができた。

濱谷正晴名誉教授は「一橋大学の歴史」の常連講師である。社会学部長のご経験もあり、いつも滋味溢れる講話を下さっている。今号には、本学での「社会調査」講座の祖、石田忠先生(1916～2011)の学問と、その息吹に触れた学生たちの想いについて寄稿下さった。

朝海和夫氏、加藤幹雄氏からは、講義を踏まえた玉稿をお寄せいただいた。本学の歴史には、外交官の山脈が燦然と輝いている。本稿を機に、明治以来の一橋外交官の人脈についての研究が学内外で深まることを期待したい。朝海氏の御尊父・朝海浩一郎氏が駐米大使として全権代表を務めた「60 年安保条約」。そのとき、本学の学生たちは何を考え、行動したのか。当時学生として在籍された加藤氏は、当時の時代精神、またその後の日本の歩みを見据えて、今に生きる学生たちに問いかけて下さった。時代を見通す慧眼に改めて学びたい。このほか、野村由美氏、大場高志氏からも、興味深い貴重なレポートを頂戴した。いずれも本学の各時代を物語る貴重な一ページである。

各位のご助力により、本学の果たしてきた役割を改めて学ぶ機会が得られたことは喜びに堪えない。今後とも本室の活動を通じて、8 年余り後に迫った創立 150 周年での事業に備えたいと思う。本号の編集・刊行には、前号と同様、一橋大学附属図書館のスタッフに大変お世話になった。ここに記して改めて心からの謝意を表するものである。

社会調査家・石田忠（1916.2.3～2011.1.25） のかたわらで

濱谷 正晴

一橋大学名誉教授

1. 自分が取っ組むことに意味がある問題を発見したら…

《私の先生、山中篤太郎先生は僕に、何でもいい、自分が打ち込めるテーマについてしっかり勉強して欲しい。怠けたらすぐにやめてもらう。何をやれ、何をやらなきゃいけないということにこだわる必要はない。自分が問題を感じ、それと取っ組むことに意味がある、そういう問題を発見したら、その問題と必死に取り組んでほしい。こと、その問題に関しては、学者としての良心に恥じない努力をやってくればいい、と。》

このエピソードは、1997年7月19日の「石田忠先生を囲む会」（佐野書院）において、ゼミナールの卒業生を前に語られたものである。この日の演題は「被爆者と私」。“なぜ、それほどまでに、被爆者問題に懸命になっているか、を説明するくだりの中であった。

本稿を書くため、資料調べをしている最中、あることに気づいた。

山中篤太郎「上田貞次郎先生——一つの評伝—— 『一橋論叢』1965年4月号

石田 忠「山中篤太郎先生——一つの伝統について—— 『一橋論叢』1966年3月号

ほぼ同じ時期、まるで示し合わせたかのように、山中先生は恩師上田貞次郎先生が（急性盲腸炎のため）「逝って満25年の祈念の日をむかえる」にあたり「評伝」を著し、その山中先生の退官記念号の冒頭論文で、石田先生は、上田貞次郎（1879.3.19～1940.5.8）から山中篤太郎（1901.9.4～1981.1.16）へとつながる「伝統」について考究していたのである。

《大正中期以降の先生の学問に明白に現れだしたように、「現実」の日本経済の中に立って社会経済的な「問題」をとり出し、これを「考える」ところに先生の研究が方向づけられている。この「現実的」「問題意識的」「考え方」は、日本資本主義の成長そのものが提出する問題を前にして、人間のための経済、人間からみて人間に帰る経済という社会観の動きの表現であり、その動きは、さきの自由人の社会への愛着、尊重をその底にひそめている。後の段階の新しい問題への一つ一つの追跡がこれを説明している…。》

「一つの評伝」においてこう述べた恩師について、石田先生は、《山中先生は恩師の学問の中にいわゆる「輸入観察主義」がなお払拭されずに残っていると指摘することによって、上田先生の「現実的・問題意識的・考え方」に徹するところに自分の研究を方向づけようとされた。その現在形においてではなく、その未来形において恩師の学風を継承しようと



したところに山中先生の立場がある》とし、このことを踏まえて、「『一橋』における一つの伝統の形成である」と指摘した。

《中小工業を正しくとらえる方法は『中小工業を見る者の自由な立場』の中にあるのではなく、『見らるる対象たる中小工業それ自体の中に自存する「立場」の要請』たる如きものでなければならない。しかしこのような方法はいかにして可能なのであろうか。／このことこそは、そのながい学究生活をつらぬいて、山中先生がたえず自らに問いつづけられた課題であったのではないであろうか。》《日本の社会のうごきを見つめながら、何が本当の問題であるかをしっかり掴まえようとする態度は、社会改革へのやみがたい情熱に発するものにほかならなかった》と。

こう記したとき、石田先生自身、「自分が問題を感じず、それと取り組むことに意味がある問題」に出遭いかけていた。

《私の福田さんとの出会いは一人の社会調査家としてのそれであった。昭和 42 年の 12 月のことである。》《〈原爆〉とは人間にとって何であるのか、そして人間は〈原爆〉に対していかなる態度をとるべきであるのか。これは単なる学問的好奇心といったものではない。たとえ他のすべての人々にとってそうであるとしても、それですますわけにいかないのが被爆者である。何らかの形で〈原爆〉像をつくりあげ、それに対して己れのありようを定める——これはあらゆる被爆者にとって避けることのできない課題であろう。》（「原爆体験の思想化について—福田須磨子さんのこと」1974 年）

《およそ経験的研究においては、何が本当の問題であるかを明らかにすることが大切…それによってのみ調査研究の方向がきまってくるからである》《しかし、問題の定式化は先験的に可能なことではない。一体それはどこで探求されねばならないのだろうか。》（「社会調査家の立場」1970 年）

恩師が直面した「課題」と「態度」は、社会調査家・石田忠のそれでもあった。

「一つの伝統」論文は、「学恩に報いること乏しき一門下生がそのことを祈念して、先生の学問に接近しようとした試みの一つにほかならない」と結ばれている。「そのこと」とは、先生の学風が《一つの伝統として、ながくわが大学に継承され展開されつづけていく》ことを指すが、それは、「自らの学問をおく立場への反省をきびしく》することなしにかなわぬことであった。

2. 『社会調査家 石忠さん』

さて、社会調査家・石田忠の「評伝」が、2016 年 7 月、廣澤昌といううってつけの書き手を得て実現した。

石田忠ゼミナール卒業生の会は、「沓石会」という。〈沓石〉とは「伽藍の柱を支える基礎の石」のことである。世話人会は、先生の生誕 100 年（1916 年 2 月 3 日生）を期して、恩師の「評伝」をつくることとし、廣澤昌氏（1968 年卒）に執筆を依頼した。廣澤さんは、



同期の谷川達夫さんとともに、長崎でのゼミ調査（被爆者の生活史調査）をリードした方である。卒論のタイトルは『被爆体験の思想化』。石田先生が福田須磨子さんと出遭う初めての場に居合わせた。卒業後、サントリーのコピーライターとなり、『新しきこと面白きことーサントリー・佐治敬三伝』（文藝春秋、2006年）をものしていた。

評伝『社会調査家 石忠さん』は私家版・非売品。学生は先生のことを親しみの念をこめて「石忠さん」と呼んだ。沓石会員と歴代の社会調査室助手、〈原爆と人間〉研究会、はまゆう会（濱谷ゼミ卒業生）有志のほか、ご遺族、先生とゆかりのあった被爆者、研究者、MSW などの方々にお分けしたものである。『評伝』本文の構成は以下のようである。

第1章 一橋大学と石忠さん

- | | |
|-------------------|-----------------|
| § 1 一橋リベラリズム | § 2 暗い谷間の時代に抗して |
| § 3 卒論「社会政策の理論構想」 | § 4 戦争の体験 |
| § 5 貧困研究とブース | § 6 石田ゼミナール |

第2章 社会調査家として

- | | |
|------------------------|----------------|
| § 1 被爆者との出会い | § 2 〈立場〉と想像力 |
| § 3 反原爆の〈立場〉 | § 4 生活史調査票の成立 |
| § 5 1985年 | § 6 原爆死をどう考えるか |
| § 7 「石田忠統計集〈原爆体験の思想化〉」 | |

第3章 誰か故郷を思はざる

- | | |
|-----------|----------------|
| § 1 生い立ち | § 2 「ドマーニ神戸」にて |
| § 3 跳ぶのです | |

最初の草稿を拝読して驚いたのは、先生にまつわる出来事や作品、エピソードが、廣澤さんが卒業後もずっと先生のそばに居合わせたかのように、描かれていたことである。細かい事実関係や前後関係、ターム等の理解にとりちがいがなかったわけではないが、廣澤さんには、石忠さんのあゆみを組み立てていく明確な枠組みができていたのである。

廣澤さんのひらめきに呼応して、一橋大学学園史資料室には僕も同行した。石忠さんが生まれ育った故郷＝島根県邑知郡吾郷村大字奥山をたずねて、廣澤さんはフィールドワークを敢行した。

原稿の読みあわせには栗原淑江さんにも加わってもらい、つきあわせをくりかえしながら、廣澤さんの執筆が進んでいった。栗原さんは、石田ゼミ紅一点の卒業生。社会調査室助手ー日本被団協事務局をへて、「自分史つうしんヒバクシャ」を20年（1993.2～2013.1）にわたり主宰。現在、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の活動・アーカイブの構築にたずさわっている。

冒頭に触れた「先生を囲む会」で、石忠さんはこう述懐する。

《今日もこれから若干の統計にもとづいて話をするわけですけども、私は、一枚の統計表を前にして、そいつを見て、感じ始めると、半日、一枚の統計表を見ていても、飽き



ないんです。》

こんな姿は、私が学生・院生時代、ついぞ見かけることはなかった。かつて、創立 100 年記念『一橋大学学問史』において「社会調査」の項を担当することになり、石忠さんの調査研究過程——「貧困調査」→「イギリス社会調査史論」→「原爆被害者の生活史調査」——を辿ったことがある。こうした作業をやってはじめて、長崎での被爆者調査に携わる以前の石忠さんのあゆみ（一端）をうかがい知ることができた。

統計家としての片鱗を私たちに垣間見せたのは、1977 年の NGO 被爆問題国際シンポジウムに際し実施された「被爆者生活史調査」の報告書＝MSW を中心とする生活史調査員が全国で手掛けた 100 人の聞き取り調査の「予備的考察」においてである。そうして 1985 年、被爆 40 年に日本原水爆被害者団体協議会が全国で実施した「原爆被害者調査」による大量観察データ（13,168 票）の分析を通じて、統計家・石田忠の本領が発揮されていった。

「〈原爆〉のもった最大の意味は、それが原爆否定の思想を生み出したというところに在る。この思想形成の必然は被爆者の〈生〉そのものの中に在る。」

被爆者がたどった生活史・精神史を事例分析するなかから到達したこの命題を、統計的に検証する機会が、「原爆被害者調査」データでめぐって来た。「あの日の地獄」を綴った「ことば（自由記述）」をよみとき、それを検証することのできる指標を調査データから探り出し、つながり具合を確かめながら、「総括表」へと到達する。

社会調査家・石田忠にとってこの「総括表」は、「冷厳なる事実のもつ論理が自らそこに見えるように浮かび上がってくることのできるような『統計の枠組み』（「チャールズ・ブースのロンドン調査について」1959 年）を構築したい、という積年の夢を実現したのもであった。

廣澤さんは、《学問的に未踏な処女地を切り開くために、人間を探求する社会調査家として飛躍・転生していく…苦闘の日々》を追った。

《問題の渦中にある人だけが問題の人間的な意味を知っているというのが先生の信念であり、したがって方法なのでした。そこで仮説を立て、調査票を作り、調査し、集計分析し、これをもとに仮説を立て直し、より意味のある調査票を作って再調査し、集計分析し、こうして粗い近似値の精度を次第に高めていきました。しかも最終的に先生がめざしていたものは、現実を「統計表」にまとめ、その統計表をして「原爆体験の思想化」を語らしめるというものでした。》《一つの調査を行うということに 30 年もの歳月を費やさなくてはならない。それほど問題の底は深く、大袈裟に言えば従来の人類の全思想を洗いなおす作業だった——何しろ事は人類そのものが消滅する緊急事態にかかわっていて、それへの根本的な対処法をいまだ、私達人間は見出していないのだから。》

「米寿を祝う会」（2004. 11. 14、佐野書院）記念資料の一つとして、『統計集〈原爆体験の思想化〉について』と題する冊子が配布された。これには、『統計集』から選び抜かれた 44 枚の統計表と、社会調査室における講義録（2004. 5. 23、88 歳のとき）が収録されてい



た。これを読み解いた感動を、廣澤さんはつぎのように綴っている。

《あなたが調べた数字たちのどの一つからも、まずは被爆者たちの血の叫び、魂のうめきが聴こえてきます。まさに「苦しんでいるのは被爆者ではありません。苦しんでいるのは人間です」というメッセージです。あなたの統計表から我々は、原爆がくりひろげた地獄図…そしてこれからもつづくであろう苦悩の地獄図、ヒロシマ・ナガサキの原爆地獄の全体像を読み取ることができます。しかも、嬉しくも心強いことに、これに押し流されまいとして、〈抵抗〉への〈飛躍〉を遂げ、雄々しくあかるく生きる被爆者が実にたくさんいることを、数字たちは物語ってくれています》、と。

石忠さんが紡ぎ出した統計表は 1551 表に及んだ。石忠さんから注文があると沼崎保宏さん（元職員）が一手に集計をひきうけ、整表は有富由紀さん（社会調査室助手）が担った。奥田妙子さん（元職員）は「あの日の証言」のアフター・コーディングに当たった。『石田忠統計集〈原爆体験の思想化〉』全 8 巻は、一橋大学に《〈原爆と人間〉研究会》があっはじめて可能になった仕事》であった。

3. すべて被爆者から学んだこと

“いまやらねば、いつできる。わしがやらねば、たれがやる。” そう意を決して、『評伝』を書き上げて下さった廣澤さん。“他に誰がやる”。僕にしかできない課題は、私たちに、原爆とは何であるか、を語ってくれた被爆者たちのことを、後世にのこすことだ。

一般に、社会調査やフィールドワークによって集められた一次資料の多くは、担当者の異動・退職・死亡等にともない散逸する運命にある。けれども、私たちが調査収集してきた資料とは、「核戦争」との遭遇を余儀なくされた人びとが、語り・書き記してくれた、「人類史的遺産」ともいいうる貴重な「証言」であり、そのような証言資料を研究業績や調査報告書のかげに埋もれさせておくわけにはいかない。

“わたくしは被爆者ではありません。わたくしがとりあげるあらゆる事実、あらゆる論理はすべて、たくさん証言や手記などを通して、わたくしが被爆者から学んだものにほかなりません” 石忠さんがいつもこう語ったように、私たちの調査研究を育み導いた証言そのものを、後世の人びとが活用できるデータベースとして残しておかなければ……。これをライフワークに、定年後、《原爆体験調査資料データベース & アーカイブ「原爆と人間」》の構築にとりくんできた。

この間（1965 年～）、私たちが関わった被爆者調査を列举すれば、つぎのようである。

- ①厚生省「昭和 40 年度原子爆弾被爆者実態調査」特別調査・事例調査（長崎）
- ②長崎原爆病院の長期入院患者調査（1966～1974：→石田忠編『反原爆』調査）
- ③長崎の被爆者運動・原水禁運動調査（1966～68、70）
- ④（長崎）生活見舞金受給者調査（1968）
- ⑤（長崎）被爆者特別措置法の効果測定調査（特別手当受給者）（1969）
- ⑥『もういやだ』第二集（長崎原爆青年乙女の会）寄稿者調査（1971）



- ⑦東京都在住被爆者調査 (1971) *山手茂先生のご依頼
- ⑧厚生省「昭和 50 年度原子爆弾被爆者実態調査」事例調査 (長崎市の部)
- ⑨岩手・静岡の被爆者運動調査 (1976)
- ⑩1977NGO 被爆問題国際シンポジウム「一般調査」 &同・補充調査 (1978)
- ⑪1977NGO 被爆問題国際シンポジウム「生活史調査」 &同・補充調査 (1978)
- ⑫『神奈川 被爆者 30 年のあゆみ 第一集』(神奈川県原爆被災者の会) 寄稿者調査 (1979)
- ⑬長崎原爆青年乙女の会 会員調査 (1980～ 現在)
- ⑭新潟県三条市在住被爆者調査 (1981) *社会学部の特定研究の一環
- ⑮原爆死没者・遺族調査 (日本被団協、東友会) データの集計
- ⑯日本原水爆被害者団体協議会「被爆 40 年 原爆被害者調査」(1985)
- ⑰山友会 (山里国民学校被爆当時六年生) 会員調査 (1991&2006～07、現在)

このうち多くは(⑩および⑮、⑯を除き)生活史・精神史の聴き取り調査である。私たちの調査は長崎で始まり主に長崎で継続されてきたが、被爆者運動のフィールドワークのなかから次第に、被爆地以外に在住する被爆者にもひろがり、⑩および⑯の大規模調査にかかわったことで、延べ2万数千人におよぶ全国の被爆者の調査資料が(保管を含めて)社会調査室に集積されることになった。

聴き取り。その多くは1回きりではなく、くりかえし継続調査する形を用いており(多い人で10回を超える方も)、録音およびトランスクリプトとなって残されている。

被爆者を調査する。それには、事前準備の過程で作成される資料、事後における整理・集計・分析資料はもとより、フィールドワーク(調査地および運動やイベントなど)の記録、文献、不定形資料の収集も付随する。恩師から、先輩・後輩・学生から、そして被爆者から託された膨大な資料を前に、ときに私は立ちすくみ、証言の重さに打ちのめされ、原爆に抗って生きる人間のたたかいに励まされている。

4. 〈原爆と人間〉

被爆から 20 年。厚生省(当時)が初めて実施した被爆者の実態調査には、石田忠のほか、隅谷三喜男、中鉢正美という 3 人の社会学者が参画した。ときを隔てること 40 数年、中鉢先生の「原爆関係資料」が「慶應義塾図書館の地下奥深くの倉庫に眠っている」ことが「被爆者調査史研究会」の手で発掘された。同研究会の成果『被爆者調査を読む』(有末賢・浜日出夫・竹村英樹編、慶應義塾大学出版会、2013 年)が刊行されて、①中鉢先生と石田先生の教え子・孫世代が、大学の枠をこえて出会い・交流する場(ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会主催の学習会)が生まれ、また②有末・浜・栗原・濱谷が呼びかけて、被爆者をまじえ、高山真さん(慶應)、根本雅也さん(一橋)、深谷直弘さん(法政)それぞれの博士論文の公开发表会を開いたところ、3 度とも大きな反響を呼んだ。③松



尾浩一郎さんには、一橋に残っていた故湯崎稔氏の「爆心地復元調査」に関するインタビュー（聞き手は廣澤昌さん）の音声を提供。④被爆者の体験を聴き取り絵に表現する、広島市基町高校の高校生たちの活動が脚光を浴びるきっかけを作ったのも、小倉康嗣さんの章であった。

ここ数年、活性化した広島・長崎の原爆に関する調査研究。それぞれの研究の位置づけをさぐる、先行研究に対する評価のなかで、石田忠（あるいは一橋大グループ）の被爆者調査のこともいろいろと言及されるようになった。そうした評価・批判等を念頭に置きながら、〈原爆と人間〉という視座について若干の整理をしておくことにしよう。

○原爆被害を解明する、あるいは、原爆体験の全体像を構築する：このことへの関心が薄れているようだ。最近では、①何を語ったかより、いかに語ったか、が重視され、②「語り手の声」や「リアリティ」が背後に退く傾向があるといわれる。「被爆体験に非被爆者がいかに関わっていくか」。そうしたアプローチで自己の対象化をとげた研究者ならではの、「被爆体験そのものの解明・構築」に期待したい。

○若手研究者には、〈モデル化〉、あるいは〈被爆者（運動）との一体化〉が引っ掛かるようだ。〈漂流〉と〈抵抗〉というタームに違和感を覚える人もある。「被爆者を理解しようと思うならば、常に人間を否定する力としてのみ働く原爆と、それに抗って生きていこうとする人間と、そのつばぜり合いとしてとらえなくてはなりません。」石田忠が到達したこの見地に立ち返りながら、一連の著作をもういちど読み解いてみてほしい。

○「被爆地」という場に囚われず、原爆という極限状況の下におかれた〈人間〉をみつめる。被爆者の運動は、「被爆地」を（から）見ているだけでは、わからない。どこ（全国すべての都道府県および海外）に暮らしていようと、被爆者として生きている。継承（活動）も、「被爆地」を離れた場所において試され追求されていってこそ、広がり生まれる。

○石田忠は、「原爆体験が被爆者の思想的営為をうながし、それに方向性を与える」ことを解き明かした。これを「被爆者であること」と「ある理念を信奉すること」との関係におきかえることはできない。

○私たちは、「記憶」ではなく、「苦悩」としてとらえる。被爆者はいまなお原爆に苦しんでいる。その苦しみは償われないまま、戦争を起こした国家によって「受忍」さえ強いられている。「苦悩を生きる人を理解することは無理である」という人もいる。社会調査家・石田忠の営みは、そうは言えないことの証しである。被爆者の苦悩から離れまいとする態度だけが、人間の視点を保証する。

《方法が問題を決定するのではなく、問題が方法を決定する》。石田忠が言い続けてきたこの方法的立場は、冒頭で紹介したように、上田貞次郎―山中篤太郎の学問のなかに胚胎していたものでもあった。

石田忠さんは、「社会調査家」たらんと、「社会調査家 social investigator」として生きることを糧に、95年弱の生涯を遂げた。



結びにかえて

《原爆問題な～。作業途中でやめてしまったが・・・浜谷君本を書いた。／自分は意見が違うから（どう違うかは触れず）。／自分も一冊書かなくちゃ・・・。》

拙著『原爆体験：6744 人・死と生の証言』（2005 年、岩波書店）について石田先生が、このような感想をゼミ一期生の大石倉平さんに漏らされていた。廣澤さんの原稿を読んで知った。岩波の『原爆体験』は当初共著として企画されたものであった。先生は、僕に向かっては黙して何も語らなかった。先生の眼には、《他日、完成させてもらいたい》と托した期待に応えたものとは映らなかったのであろう。

石田統計集のもとになった日本被団協の「1985 原爆被害者調査票」について、石忠さんは「囲む会」で、《被爆者団体が行ったといっても、その企画・立案は濱谷君がやった》と紹介して下さったことがある。調査票づくりは実際、被爆者との往復運動、いくどものパイロット・サーヴェイ、「積極的に問題を明らかにしていこうとする」被爆者の意思にうながされるようにして進んだ（拙稿「原爆被害者調査」の立場と構想—調査過程研究の一つのこころみ」1989 年、に詳述）。

そうしてできあがった調査票＝設問構成と選択肢（群）が、〈原爆体験の思想化〉に関する統計分析が可能となるデータを提供できたこと、というより、そういう可能性を石田先生が調査票よりくみとり・ひきだして下さったことに感謝を込めて、本稿を閉じることとしたい。



東京商大の外交官

朝海 和夫

元 EU 日本政府代表部大使(昭40年商、中退)

1、はじめに

2025年に創立150年を迎える一橋大学については「“キャプテン・オブ・インダストリー”つまり国際的に通用する産業界のリーダーたり得る人材の育成。これが一橋大学が創設して以来、使命として来たもの」とされる(注1)。同大学が産業だけでなく外交に多くの人材を提供して来たことは必ずしも知られていないが大学と外交・外務省との関係は古い。2025年は一橋出身の外交官が誕生してから130年でもあるので歴史を少し振り返って見たい。

記録によれば、一橋出身外交官第1号は坂田重次郎という方で1896年の第3回高等文官試験(外交科)に合格し、高商本科を卒業して外務省に入省、外務省通商局長などを務めている。言うまでもなく、高等文官試験(「高文」)制度は明治政府による近代化策のひとつの柱であり、早くもその第3回目の試験に高商出身者が挑戦し合格したことは注目に値する。

その後も毎年のように一橋出身の外交官が生まれ、活躍し、苦闘しているが以下にいくつかの例を記したい。

- (1) 1931年に柳条湖事件(満州鉄道爆破事件)に始まった満州事変について日本の立場を説明し「米国ニ於テ輕拳セサラムコト」(注2)を申し入れるなど対米外交の最前線にあったのは当時駐米大使だった出淵勝次で、出淵は1902年専門部貿易科出身だ。満州事変はジュネーヴの国際連盟でも取り上げられ「日本を敵視する世界世論」(注3)の前に日本は苦しい立場におかれたが、連盟理事会への日本代表は佐藤尚武大使で1904年専門部領事科を中退して外交官になった人だ。
- (2) 満州事変についてはリットン報告の国際連盟での採択、これを不満とする松岡外相の会議場からの退場等があったが次の大きな節目は1934年の所謂「天羽声明」の発表だった。中国大陸の支配を目指す日本の「東亞モンロー主義」の表明と理解されて国際世論・中国のナショナリズムを強く刺激した(注4)が、この「声明」(非公式談話)の当事者である天羽英二外務省情報部長は、1912年専攻部領事科卒の一橋人だ。
- (3) その後、日米関係は悪化を続け遂には日米通商航海条約の廃棄通告(1939年7月)、屑鉄の対日輸出禁止(1940年9月)に至った。ワシントンでの野村吉三郎大使とハル國務長官との話し合いも行き詰まり、海軍出身の野村大使を支援すべく



二人目の大使として1941年11月に派遣された外交官、来栖三郎は1909年専攻部領事科卒だ。なお、日米開戦時の東郷茂徳外相の秘書官兼政務6課長（北米担当）であり、1945年のミズーリ号での降伏文書署名全権団に随行した加瀬俊一も一橋出身者で1924年東京商大本科を中退した人だ。

2、出淵駐米大使と満州事変

出淵は筆者の母方の祖父で日記などが手許に近いので満州事変当時のことについて敷衍してみたい。

出淵は岩手県尋常中学校を卒業して1896年に、創立間もない東京高等商業学校に入学、1902年に外交官及領事試験合格、外務省亜細亜局長、次いで外務次官のち1928年から34年まで駐米大使を務めた。米国勤務は3回目だった。何故「高商」進学を選んだのかは不明だが英語が堪能で在学中から「おれは外交官になるんだ」と言っていたらしい。当時の学生の間では外交官になるのがひとつの流行にもなっていたようだ（注5）。

出淵がワシントンに着任した当初、米国の排日移民法が厭な懸案ではあったものの日米関係は悪くはなかった。だが、1931年9月18日夜の柳条湖事件は事態を一変させた。出淵は事件発生に衝撃を受け、9月19日の日記に「朝起キテ、、日本軍奉天ヲ占領シタリトノ警報掲載セラレ夢カトバカリ驚カサレタリ、、ソノ容易ナラザル事態略ボ想像セラレ、為国家深甚ニ堪エザルト、、懸念セラレタリ。」と深い憂慮を示している。

日本政府（若槻内閣）は9月24日に満州における「事態不拡大」を表明したが軍部の独走は止まらず10月8日、錦州という都市の爆撃が行われた。スチムソン国務長官からこの爆撃事件の不法を責められた出淵は寝耳に水で、驚いて日本政府に問い合わせたという。政府の回答は「全くの誤爆であり再爆撃はない」ということでその旨スチムソンに伝えたが、その日に再び爆撃がありスチムソンは大いに憤慨して出淵に「君の言うことは当てにならぬ」と言い、出淵は赤面に堪えなかった（注6）。この日のスチムソン長官との会見につき出淵は日記に「長官、、何時ニナク興奮シ顔色モ青白ク見ユ、、日本ハ過日ノ方針（筆者注、不拡大）を repudiate スルヤ、ト述ベタルニ付キ其ノ然ラザルヲ一応釈明シ、、」と書いている。

その後も戦火は拡大を続け、1932年1月3日、日本軍が錦州を占領するに至り1月7日、スチムソンは日華双方に対し満州の新事態を承認しないとの不承認政策を表明した（注7）。その時の様子について出淵は日記に次のように記している：「長官ノ求メニヨリ面会ス。日支ニ対シ警告ヲナスコトニ決定セリトテ書付ヲ渡ス、、事件発生以来アラユル努力ヲシテ米国ヲ抑エ来リタルカ、遂ニ今日トナリ遺憾此上ナシ。然シ約ニ反シ錦州ヲ占領セル以上、致方ナシ。顧レバ、自分ハ日本国代表者トシテ余リニモ縷々ニ枚舌ヲ遣ヒタルコトヲ、否、遣ハシメラレタルコトヲ遺憾トス、、」

「二枚舌」云々は、当時軍部を統制することが出来ていなかったことを如実に物語ってい



る。ワシントンで日本の信用は地に落ちていたに違いない。

なお、海外と日本国内との間に認識のギャップがあるのは昔も今も似たようなものだが、満州事変についての内外ギャップは特に大きかったようだ。国際連盟で奮闘していた佐藤尚武は回顧録で「日本に帰ってみると連盟に対する非難ゴウゴウのありさまで、いままで一度も極東問題に関与したことの無い国際連盟が突如、日支間の紛争に介入し、しかも日本の態度を全面的に否定していたのに対しては、一から十まで連盟許すべからずと言う空気が津々浦々まではびこってしまっていた。」と述べている（注8）。佐藤の後輩で1929年東京商科大学を卒業して外交官の卵になっていた朝海浩一郎（筆者の父）も連盟には批判的だった。当時の日記に「連盟は仮に日本をして鉄道地域に兵を撤せしむるに成功したりとして次で支那政府の無力により日本人の生命財産が侵犯せられたりとせば如何の責任を採らんとするものであるか」、「連盟は西洋のメンタリティーの創造せるものでそれが東洋の心理なり実際なりを取り扱ふに適せりや疑問がある。、、、支那は連盟を道具として、、、対日直接交渉によるよりは更に大なる利益を収めんとする誠意なき態度、、、」（注9）などと述べている。朝海は大学を卒業したばかりで（外交官を志望した理由は注10）実務につく前の研修生として英国留学中だったので、上記の見方は外交官の見方と言うよりは当時の日本国内一般の雰囲気を反映したものなのだろう。

3、1950年代の日米関係

出淵は1934年に駐米大使を辞しており、また、戦争中乃至終戦直後の資料は出淵勝次についても朝海浩一郎についても余り残っていないので舞台を一気に1950年代に移す。

1950年代当時、米国はまさに圧倒的な超大国だった。米ソは冷戦下にあり、中国では共産党政権が発足していた。日本は漸く戦後復興の緒に着き始めていたが1950年のGDPは米国の1割程度にすぎず、英国の半分以下だ。その頃朝海浩一郎は中堅外交官でロンドンで「日本政府在外事務所長」をしていたが（1951年から54年、注11）、戦争の傷が生々しく残っていて何かと苦勞したらしい。

ロンドンの次の外国勤務はフィリピン、次いでワシントンだった（1957年から63年まで駐米大使）。米国勤務は初めてだったがイギリスで経験したような対日悪感情はなく、すぐ落ち着けたらしい。

ワシントンでは、在日米軍軍人による殺人事件（ジラード事件）（注12）、日米安保条約改定問題などの政治的問題があったが、貿易問題に可成り忙殺されたようだ。朝海は次のとおり述べている：「今のアメリカの仕事は、大体、経済の仕事が多いんですよ。沖縄の問題とか、国防の問題とかはあってもしょっちゅうある問題じゃない。、、、ところが経済の方は非常に早く動いているんです。下手すりゃあ、明日、関税があがっちゃう。上がっちゃえば、燕市の金属洋食器が輸出できなくなって、二万人が干上がるって云う風に、激しい変化がある訳でしょう。だから大使館の仕事というのも経済関係が主になってるんです。」（注13）



当時の日米貿易は勿論昨今とは全く異なっていて米国からの輸入は機械類や農産物を中心に約 10 億ドル、輸出は衣類や玩具と言った低賃金を利用した軽工業品を中心に約 5 億ドルで大幅赤字だ。必要な物資を輸入するためには輸出しなければならないので日本からもっと買って欲しいと米国に求めても取り合って貰えず、むしろ繊維製品、マグロ缶詰、洋傘骨、金属洋食器等について「輸出自主規制」を余儀なくされていた。日記によれば、例えば 1957 年 12 月 31 日にロバートソン国務次官補を訪ねて金属洋食器、体温計などについて申し入れている。翌年 1 月 2 日、新年早々にウイークス商務長官に面談し繊維製品の輸出自主規制の緩和を求めたが拒否され、日本は輸出をもっと多様化させ且つ一時に急増させないようにする必要がある等言われている。ちなみに、その頃自動車の対米輸出が始まり 1 月にはトヨペットが大使館に寄贈され試乗したが馬力不足のためか米国車に比べると「重い感じ」だったようだ（注 14）。

貿易にも関連する、もう一つの問題は日本の中国（「中共」）との関係だった。周知のとおり当時の米国は中華民国（台湾）を承認しており、中国については貿易を規制し、国連加盟にも反対していた。「国連加盟や貿易問題などで、日本側に少しでも対中宥和の姿勢が見えると、神経質と思われる程心配して日本の対米協力を力説してやまなかった。、、、ダレス国務長官の下で担当していたロバートソン、、、好紳士だが、こと中国問題に及ぶと顔色を変えて、その脅威と不信を強調する。（注 15）」例えば 1958 年 3 月 20 日、先方の求めによりロバートソンと会談したところ、日中貿易との関連で「中共」の国旗の日本での掲揚に台湾が異議を唱えていて、そのことについて米側も関心を表明して来た、と記されている。

しかし当時の米国は一般的には日本を昨今程重視していなかったようで、それをうかがわせる日記の記述は少なくない。例えば 1958 年 4 月 15 日の日記では「午後、沖縄問題でロバートソンと会うために時間まで決めていたところ最後の瞬間に取り消しとなり、、、しかも明日も一日塞がっていて都合つかぬとのこと、、、次官補が 24 時間のノーテイスでも外国使臣に会へぬほど「公用」で忙しいというのは理解困難、、、これで二度目のことなので少し腹が立った。」と怒っている。1960 年 8 月 22 日は「デイロン国務長官代理と会談、日本の状況を可成り整理して話したが途中で欠伸ばばかりしていた。この程度の関心では、と情けなくなった。」と記している。1962 年 9 月 24 日は大平外務大臣とラスク国務長官との会談に触れて「ラスクはベルリン問題と、、、キューバ問題につき積極的に話したが韓国問題、沖縄問題、〇〇問題（筆者注：判読不能）については話しを聞くだけで、韓国問題についてさへ交渉の現状を先方から聞かうともしなかった。この辺に日米関係の一方的な所があることをマザマザと見せつけられた。これが現実であろう。」と嘆いている。

このような状態を改めようと努力していたことは想像に難くないが、努力に冷水を浴びせたのが 1960 年 6 月のアイゼンハワー大統領の訪日招待取り消しだった。当時、安保条約反対のデモで日本は騒然としていたので、この時期の訪日の適否について大使館内の会議でも「忌憚のない意見」の交換が行われた（「一長一短何とも決めようがない」：6 月 6 日



の日記) ほどだが、朝海は兎に角アイゼンハワーに先だって日本に帰ることとした。途中のアンカレッジ空港で招待撤回を電報で知り、朝海は「暴力が勝利を得た」と受け取った。その晩は「営々として積み上げた日米の友好にヒビが入らんとすることを思ひ、、、夜眠れざるものがあつた」(注16)。

帰国した朝海は岸総理、藤山外務大臣らに報告し(注17)、メディアの取材も受けて対日感情の悪化のおそれと改善の必要を説いた。例えば6月19日のNHKの座談会では次のように述べている。

「一部の人が考えていることは、、、国際感覚から全くズレており、、、ズレた感覚を押し進めて行くと、、、この前の戦争直前のような状態になって来る心配がある、、、例えば、最近のデモは反岸、反安保であつて反米ではないと言つたところで米国人が納得しますか、、、アメリカは日本に対し大きな期待を持っておつた、、、それが今度の騒ぎで相当失望させられた、、、日本が非常な侮辱を自分の国の大統領に与えたということですね。これは中々拭い切れない。(日本と米国との関係は英國やフランスの米国との関係とは全然違つて、一旦傷がつくと修復は容易でない。しかし、)日本人は決して凡庸じゃない、、、良識を取り戻して、、、暴力が許容されることもあり得ると言うような風潮、、、を吹き飛ばして貰いたい。」(注18)

朝海は日本の「国際感覚のズレ」を憂うが一方で、米国についてはその一方的な行動に批判的だつた。大統領の中国訪問を事前連絡しないまま突然発表した「ニクソン・ショック」(1971年)については特に批判的だ。「日本がこと中国に関しては戦後長年にわたつて、国内的困難を排しつつ常に米国と協力して来た以上、米国がその政策の大転換を行うについては、日本にコンサルテーションがあるべきだとは言わないまでも、相当な期間を置いての予告があつて然るべきでなかつたかと思ひます。、、、同盟国の信頼と言うことを全く無視したこの政策転換は、到底他のニクソンショックと同一に論ぜられるべきものではない。真の友好と信頼とは、相手方の立場を十分に尊重する気持があつてこそ、初めて強化、増進されるものではないでしょうか。」と手厳しい。米国のウオー・カレッジでの講演で「大使が一番心配していることは何か」との質問に対し「米国が相談することなく一方的に中国を承認すること」と答え、これが「朝海の悪夢」として英国のエコノミスト紙に報じられたことがあるが(注19)、悪夢が現実のものになつた形だ。

このように一方的な米国、特に大統領の交代により政策の大転換がある国と如何に付き合つて行くのか。朝海の見方は次のとおりだつた。

「大きな象に正面からぶつかつて行つたのがこの前の戦争で、これは問題外、、、大きな象と同じように日本も進んで行くべきだが、、、(この象は4年先までしか見えない近眼で大統領選挙のあとは政策が変わつて居るかもしれないし、国内圧力に影響されて真っ直ぐ歩かないことがあるので) ヒョロヒョロしているのを見て子象も一生懸命追隨して行くのは、、、むしろ滑稽、、、日米は友好関係でなければならない、、、然し、政治、



経済、国防の諸問題につき長い目で見て、、、一歩で良いから少し距離を置いて歩いて行かないと、従属的でない、相互尊重に基づく日米関係の発展は期待できないのではないか。」(注20)

4、「経済大国日本」の外交

筆者は1964年の外務公務員上級試験に運良く合格したので一橋大学商学部を中退して外交官になった(注21)。

40年の外交官生活で印象が強いのは①金大中拉致事件などがあつた日韓関係(1970年代前半)、②「改革開放」が始まる前の中国勤務(70年代後半)、③米国との貿易摩擦(60年代後半の繊維問題、80年代初めの自動車問題など)、④ウルグアイラウンド貿易交渉(80年代後半)や温暖化対策交渉(97年の京都議定書と2001年のマラケシュ合意)といった多国間交渉、⑤スーチー女史自宅軟禁当時のミャンマー勤務だ(90年代終わり)。

紙数の関係もあり脈略ないまま思いつくことだけを記そう。

日韓関係には細心の注意と配慮が必要だ。日本側から見て些細なことが問題になりかねず、例えば田中角栄通産大臣(当時)が「海苔は日本人が初めて食べ始めた」と発言したところ、海苔は韓国の方が先に食していた、として韓国政府が大きな問題にしたことを思い出す。他方、日韓双方の主張が重なっていた大陸棚について主権問題を棚上げして共同開発をしよう、という合意が出来たのは隣国らしい成果で(73年)、そういう時代は暫く来ないかもしれないが忘れ去られてはならない。慰安婦問題や徴用工問題は当時は外交問題になっておらず、最近の韓国にはむしろ驚いている。(ちなみに、当時の大きな問題としては後に大統領になった金大中が東京から拉致された事件があつた。この事件については書籍が幾つか刊行されており、中には韓国が公開した外交記録を根拠にしたものがあるが、韓国側報告の中には事態の重大さを必ずしも直視しなかったり、日本側主張を脚色していたかと思われるものもあり、それを材料とした書籍が結果的にミスリーディングになっているものがある。日本側記録の公開が俟たれる所以だ。)

中国については、筆者が勤務していた日中正常化直後の、人民服を着て黙々と自転車通勤していた中国とは全然違う国になったように思える。だから、自分の見方が妥当なのか全く自信を持ってない。「中国人は遠慮がない」、「自己主張が強い」といったイメージがあるが、米国などにもこのような傾向はあるので別段述べ立てて批判する程のことではないと思う。これまでの国際ルールなり価値観に配慮するだろうか、日本以上に急速な少子化の影響に対処できるか、国が巨大過ぎて内部統率に問題が出て来ないか等の心配はあるが「社会制度の相違があるにも関わらず、友好関係を樹立すべきであり」との日中正常化のときの共同声



明は原点だ。お互いに肝に銘じて隣人関係を築いて行きたいと思う。

日米貿易摩擦で先ず思い出すのは、大学出たての一事務官として繊維交渉に携わったことだ。外務省は日米友好と国際ルール（ガット GATT）の尊重という2点を対米交渉の基本とした。2年半もかかった難交渉で、米側が奇抜なことを言い出して戸惑ったこともあったし、米側の「上から目線」に憤慨したこともあった。沖縄返還との取引で繊維についての首脳間の密約があったのではないかと、とか外交当局が知らない密使が裏で動いていた、とか囁かれていたが、こうしたこと全貌は交渉妥結の約20年後に著された若泉敬の「他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス」、更には2012年の信夫隆司の「若泉敬と日米密約」で漸く明確になった。なお、71年10月に急転直下妥結した内容は当初の米国案の殆ど「丸呑み」で、2年以上かけて交渉し徹夜したりして来たのは何だったのだろう、もう少し早く決断できていればもっと有利な条件を交渉できたのに、とも思った。

80年代に担当した日米経済関係では、大幅な対日貿易赤字を背景とする「日本バッシング」や「日本異質論」があり、自動車の米国向け輸出や米国製金属バットの輸入などが問題にされた。外務省の基本方針は繊維交渉同様で、日米友好と国際ルール尊重だった。不当なバッシングには勿論反論した。自動車問題について付け加えれば、日米友好といってもスジはとおすべきであり、軽々に輸出自粛に応じると米国・米国企業が「味をしめて」次々と新しい要求を追加して来かねないので慎重、輸入制度の改革・自由化は日本経済のためにもなるのでなるべく前向き、というものだったと思う。10年前の繊維交渉の時は「(米国産業への)被害なきところ規制なし」と、国内の雰囲気は妥協反対一色に近かったが、自動車交渉の当時は「七重の膝を八重に折る町人国家日本」論も唱えられていた。なお、蛇足を加えれば米国のトランプ大統領が個別の産業や二国間の貿易バランスについて特に選挙中に問題提起していたのは80年代に戻ったようだ。

90年代はウルグアイラウンド貿易交渉や地球温暖化の京都議定書関係の交渉に携わり、多国間交渉には都合8年近く関わった。日米交渉、日韓交渉といった2国間の交渉とは様子が異なることが多々あった。佐藤尚武大使は満州事変当時の国際連盟に関連して「英語が達者で会議向きの立役者」の重要性を述べているが、そのとおりだと思う。2国間交渉では自国の事情を強く主張して頑張っている場合があるとしても、多国間交渉では自分のことを言って一人で頑張っているだけでは駄目で、なるべく多くの国を味方に引き寄せなければならぬ。そのためには「達者な英語」は勿論必要だが、他国の意見に注意深く耳を傾けて他の国も同意出来る共通項を見つけ出したり、多くの国が受け入れ得る妥協案を編み出す積極性・想像力が必要だ。

90年代末に勤務したミャンマーは、制裁等のため国際社会から孤立・隔絶しており、時



計が止まったようだった。が、人々は仏教寺院へのお参りを日課とし、発展途上国にはありがちな観光客への土産物の押し売りもない、優しい社会だった。欧米は軍事政権を非難して制裁一本槍だったが日本はひと味違う外交につとめ、軍事政権には意見も言うが友好関係にも心がけた。同時に、外交の要諦はヘッジングでもあるのでスーチー女史を時折大使公邸に招いて話し合ったりもした。最近ミャンマーが民主化の道を歩み始めたのは喜ばしい限りで民主化と経済発展の成功を祈るが同時に、嘗ての優しさを見失わないようお願いしたい。

5、日本の将来と一橋大学

国際情勢の将来について語る資格はないが、トランプ大統領の米国がどうするのか心配だ。英国は EU から離脱して、これからどうするつもりなのだろうか (EU は英国抜きでも何とかするだろうが)。中国の台頭が国際秩序にどのように影響するだろうか。ポピュリズムの広まり、リベラリズムの後退といった世界史の変換点が来ているのかもしれないし、ナショナリズムのまたぞろの勃興という回帰現象が起きているようでもある。そうした中で日本では、人口は減少を続けていずれ 1920 年並みになるだろうといわれたり、若い世代の内向き志向や無難志向も懸念されている。嘗ての右肩上がりの日本は、1975 年に初めて開かれた「主要先進国サミット」には当然のここのように参加を求められたが今後はどうだろうか。1950 年代の日米関係のように、話しかけても欠伸をされる存在に戻ってしまわないだろうか。

内閣府の予想によれば 2030 年の日本の GDP の世界に於けるシェアは 2009 年に比べて半分の 3.3% になるといわれ (注 25)、事態を悲観的に見る人もいる。しかし、世界の 3% は現在の英、独、仏並みであるから小さい存在ではない筈だ。この経済規模に加えて国の「活力」や「魅力」(ソフトパワー)、「構想力」などの人的資質、「科学技術力」などのパワーがあれば日本は将来を切り開くことが出来る。

一橋大学は最近も、毎年 20 名程生まれている外官のうち 1 割程度を輩出させている。今、不確かで浪高き時代に入っているからこそ、柔軟性や想像力に富む優れた人材、外交版キャプテン・オブ・インダストリーの育成を大いに期待したい。

* 注

- (1) 一橋大学ホームページ
- (2) 出淵日記、1931 年 9 月 20 日
- (3) 佐藤尚武「回顧八十年」、1963 年、時事通信社。1932 年の連盟理事会では「(中国の代表は) 真っ向から日本に攻撃の矢を向け、敵意に満ちた語調をもって挑戦して来た。、、中々で英語の達者な人で、支那側がこうした会議向きの数人の立役者を持っていたことは特筆しておかねばならない、、激烈且つ執拗な抗議弁論の相手となり国際世論の非難を一身に集めて悪戦苦闘、、力を尽く



して日本のために弁護し、、、祖国を擁護したのではあるが、、、惨めとも何とも言いようのないものであった。このときほど苦しんだことは、およそ三十年の外務省生活の間に二度と経験したことはなかった。」なお、中国などが「中々英語が達者な会議向きの立役者を持っている」ことは今日も当たっており、日本も「立役者」を揃える必要がある。

- (4) 天羽声明については例えば井上寿一「天羽声明と中国政策」、1987年5月一橋論叢参照。中国政府（国民党）には欧米や国際連盟を巻き込んで日本に対抗しようとする「欧米派」と対日妥協を模索する蒋介石以下の「親日派」があり天羽は、「欧米派」を牽制して日中関係改善を図ろうとする当時の基本政策を述べただけ、との見方がある。
- (5) 高橋勝浩「出淵勝次日記」、平成11年国学院大学日本文化研究所紀要
- (6) 高橋勝浩、前掲紀要
- (7) 不承認政策とは、日本と中国の双方に対して、米国の条約上の権利を損なうような合意は認めないこと、既成事実の合法性を承認しないこと、パリ不戦条約に反する状況を承認しないことを表明したものの。
- (8) 佐藤尚武「回顧八十年」
- (9) 朝海浩一郎日記、1931年11月7日、11月16日など
- (10) 回顧録「花みづきの庭」（昭和63年12月1日発行、岩波ブックセンター製作）によれば朝海は「サラリーマンを目指して東京商科大学に入学した」。だが当時不景気で「コネなしで就職出来る方法、、、色々考えましたら、高等文官試験と言うものがある、、、前から外交官を志望していた訳ではない、、、卒業論文は『景気変動論』です。」と「司町閑話」で述べている。
- (11) 日本は占領下であり「外交」をする立場になかったので「大使館」ではなく「連絡事務所」と呼ばれ、大使館とは異なる扱いを受けていた。
- (12) ジラード事件とは1957年、空薬莢を拾うため米軍演習場に立ち入った日本婦人を米軍人ジラードが射殺、その裁判管轄権が日本にあるのか米国なのか問題になった事件。
- (13) 1958年8月17日、週刊朝日、徳川夢声との対談。なお、出淵も日米関係について経済の側面をかなり意識していたようで1936年の「新岩手人」（在京岩手県人の機関誌）のインタビューで、満州事変についての米国での苦労を回顧しつつ「併し自分は、自給自足の国でない我国としては、広く原料を世界各国に求め、之を独自の能力によって加工し、立派な製品として全世界に供給することによって国富を涵養、、、世界を友とし、世界と共に歩む、、、」云々と述べている（高橋勝浩、前掲紀要）。また、慶応大学の法学政治学論及第38号（1998年9月）には「中国が進歩するためにはアメリカと日本の協力が必要、、、日米



中が友情と商業的絆を益々深め平和的進歩と経済的發展という偉業-『太平洋の時代』-のパートナーになる運命であると信じている。」と述べた論文が引用されている。

- (14) 1958年1月1日の日記。筆者もその頃、親とともに米国におりある日、新発売のソニー・トランジスターラジオをハイスクールに持参して級友に見せびらかせた。皆驚いたが一人に「こういうものが作れるのに何故日本は backward 後進的な国なのか」と言われて backward という言葉にハッとした記憶がある。
- (15) 前掲「花みづきの庭にて」
- (16) 1960年6月17日の日記。なお、1973年から駐米大使を務めた安川 壯は、アイゼンハワー招待取りやめについて一般米国人の反応は冷静でイランのアメリカ大使館占拠人質事件(1979年) 当時に日本がイランから原油を購入した時の方が激昂した、「日本の国際的地位が格段に向上」していたからだろうと回顧録「忘れ得ぬ思い出とこれからの日米関係」(世界の動き社、1991年) で述べている。
- (17) 6月18日の日記:「総理大臣に連絡したところ、午後になるとデモ隊が来るからすぐ会ふとのことで大急ぎで南平台に車を走らせる、、、警備の警察官が多数詰めかけていて物々しい、、、(総理は) 流石に憔悴していたが思ったよりも元気でお互いに手を握ってしばし感無量であった。時局を概観して話し合ううち佐藤栄作氏も顔を出して現在の模様を報告して行く、、、三十分近く話し込み、お互いに健闘を約して辞去したが岸さんは日本の前途を思い後継者を決めて退きたい決意と認められた。悪口を言われるが人柄の良い立派な政治家である。、、、」
- (18) 文芸春秋1960年8月号に転載。他方、7月21日の朝日新聞は「私たち国民の国際感覚のズレを非難するのみで自分たちの国内感覚のズレに対する反省が皆無なのは近来の見物だった。」と批評した。
- (19) 前掲「司町閑話」
- (20) 同上
- (21) 何故一橋を志望したかについては受験科目の都合とか友人や父親との関係があったと思う。外交官になりたいと思っていた訳ではなく、試験があるなら受けてみようかと思ったのは一年生の終わり頃だったかと思う。
- (22) 購買力平価、2009年の「IMF World Economic Outlook」によれば2009年のシェアは6.0%; 2010年の「世界経済潮流」によれば2030年は3.3%



60年安保闘争と高度成長時代の幕開け

加藤 幹雄

如水会会員(昭36経)、元住友金属工業副社長

はじめに

経済学部長 大月康弘先生のご好意により、「一橋大学の歴史」シリーズで、2014年6月30日と2016年6月6日の二回、「昭和30年代の学園」というテーマで学生にお話する機会をいただいた。二回目は共同レクチャーとして宮崎省吾君(昭36社)にも加わっていただいた。以下は二回目の講義の際に配布した加藤の分のレジメを加筆修正したものである。その時代の学園の全体像を描き出すことは手に負えないので、私的な体験を踏まえて、一番私にとりインパクトの大きかった「60年安保闘争」を中心に講話をさせていただいた。

主な参考資料：一橋新聞縮刷版第7巻(昭和32-35年)(不二出版、1989)

中村政則「戦後史」(岩波新書、2005)

(同期生、本学名誉教授、共に安保闘争を闘った。2015年没。)

米倉誠一郎「経営革命の構造」(岩波新書、1999)

安藤博「日本経済成長の軌跡」(東洋経済、1994)

(同期生、ジャーナリスト、ボート部の黄金時代を担った一人)

1) 生い立ち

昭和13年(1938)旧満洲国ハルビン生まれ。敗戦により昭和21年8歳で引き揚げてきた。

昭和31年(1956)京都府立洛北高校卒業。世界史担当の教師の指導で、レオ・ヒューバーマン(1903-1968)「資本主義経済の歩み」(岩波新書、1952)をテキストに勉強会を開く。社会科学、特に経済学に関心を持つ契機となる。ヒューバーマンはアメリカの歴史家であると共に労働運動のリーダー。この本は彼が労働者のための労働学校のテキストとして書かれた本だが、学問的レベルを下げることなく分かり易く書かれており実に面白かった。

昭和32年(1957)一橋大学経済学部入学。

2) 入学時の学校の状況

現状

同期生は 506 名

1021 名



学部別		
商学部	170	302
経済学部	173	289
法学部	90	184
社会学部	73	246
旧卒が	401 名、殆ど一浪だが、五浪が 2 名	
女子が	ゼロ (二年後に 4 年振りに 1 名入学)	
現状	女子は 281 名	
大学院 修士課程	33 名	331 名
博士課程	11	133
専門職学位課程		166
留学生	4 名	
授業料	9,000 円	535,800 円
入学金	1,000 円	262,000 円
職員数	339 名 (内教員 176 名)	573 名 (内教員 398 名)

前期 (1, 2 年) は小平分校。3 年から国立の本校に。

まだ社会全体が貧しい時代で、学生アルバイトに勤しむ学生が多かった。定時制高校から入学する学生も居た。一度社会に出てから入学する学生も居た。

学生実態調査 (60 年 11 月実施) から :

「父兄の仕送りで生活しているものは 32%、残りの 68% は奨学金やアルバイトに頼って生活している。家庭からの仕送りが全く無い者 13% を占める。比較的到低所得家庭の子弟が多い。」

当時と比較すると今は、大学院を入れて学校の規模が 3 倍になっている。女子学生がゼロだったことも特徴的である。授業料が安かった。私が就職した時の初任給が 17、000 円だったから授業料はこの半分のレベルである。

当時国立大学生一人当たり 20 万円程度の国家予算が投入されていたと言われる。文部省は授業料の値上げを繰り返し進めようとしたが、1948 年に創立された全学連 (全日本学生自治会総連合) の指導する「学生の生活を守る闘い」によってはね返されて来た。全学連は後述するように安保闘争の主軸を担うことになるが、授業料値上げ反対も主な活動のテーマだった。その創立総会は兼松講堂で開催されている。

3) 基礎経済指標に見る当時と現在の比較

	1955 年	2015 年
人口	8、928 万人	12、730 万人
就業人口	3、926	6、351



第一次産業	1、664 (42%)	318 (5%)
第二次産業	891 (23)	1、651 (26)
第三次産業	1、370 (35)	4、382 (69)
GDP (10億円)	8、332	499、095
貿易規模	1960年 輸出 1.46兆円	輸入 1.62兆円
	1970年 輸出 6.96兆円	輸入 6.80兆円
	2015年 輸出 76.61兆円	輸入 78.40兆円
粗鋼生産	1960年 2、214万トン	2015年 105、152万トン
自動車生産	17万台	928万台

*我々の時代に高度成長が始まっている。「高度経済成長の時代（1955年から1973年までの18年間）に、日本の経済規模は名目で1.3倍、実質で5倍にもなった。」（中村、安藤）上記のように1955年のGDPは僅か8兆円だった。

今と比べると人口構成に占める第一次産業（主として農業）の比率が高い。これが高度成長を支える労働力の供給源となった。それと産業構造の変化が進行した。これが経済躍進を支えた。

「戦前の軽工業を軸とする経済では、製品の付加価値が少なく、輸出するためにはそれ以上の輸入が必要だった。戦後重化学工業化を進めたことにより、製品の付加価値が大幅に増えて。輸入をずっと上回る輸出が可能となった。」（米倉）

言いかえると、交易条件〔輸出物価指数を輸入物価指数で割った値〕が大幅に改善した。

貿易収支が1970年によく黒字化が実現した。

*同時に、高度成長の時代には、水俣病のような環境破壊による公害が発生すると共に、「公共事業」と言う名目で、空港、港湾、鉄道、道路等のインフラの建設が強行され、それに反対する地域の住民運動が巻き起こった。

4) 前期での日々 (1)

*水泳部と社会科学研究会（社研）に属す。水泳部は一年だけの部活動だった。社研の部室のすぐ前にプールがあって、部室とプールを往復する日々だった。

水泳部の清川正二氏先輩（1913-1999）はロス五輪（1932）の金メダリストだが、その時に出された100メートル背泳の記録（1分8秒6）が我々の時代にはまだ破られていなかった。清川さんは後に総合商社、兼松（株）の社長を歴任されたが、その折に仕事でもお世話になった。

*社研ではマルクス・エンゲルスの「共産党宣言」「空想から科学へ」「賃労働と資本」等をテキストに勉強会を開く。私が「マルクスボーイ」になる修行の場だった。



5) 前期での日々 (2)

*前期自治会の委員(評議員)になり同期の仲間と共に低迷状態にあった活動を復活させた。全国的にも全学連を中心にした運動が盛り上がる時期に対応。この時期に自治会を担ったメンバーと私は、終生変わらない堅い友情で結ばれることになった。

基本は平和運動。原水爆実験禁止、原子戦争反対を呼びかける運動だった。

当時水素爆弾が開発段階にあった。アメリカとソ連が大規模な核実験を繰り返し実施。英国、フランスが核保有国となり核実験を行う。遅れて中国が核保有国に。1954年には福竜丸船員の被ばく事故が起きている。

*同時期に起こったのが立川基地拡張反対闘争(1955-57)。拡張予定地の砂川町の農民が立ち上がった。まず測量を阻止することだった。機動力のある動員が必要ということで、労働組合(総評)に応援を求めたが、総評は全学連に動員を要請。数次の流血の闘争の結果、測量を中止させ、最終的には基地を廃止させた。一橋からも延べ数百人が参加。全学連の名前が広く知れ渡る契機となった。

*1957年2月に発足した岸信介氏(1896-1987)を首班とする自民党内閣は、安全保障条約の改定に取り組むが、その前段階で矢継ぎ早に制度改正を打ち出した。それが教員の勤務評定(勤評)制度の導入と、警察官職務執行法(警職法)の改正であった。特に警職法の改正は国民の強い反撃を呼び起こした。

全学連を中心に学生運動が盛り上がり、前期自治会(徳江和雄委員長)では、1958年5月15日に、原子戦争反対、勤評反対を掲げてストを決行。

秋には前期自治会、宮崎省吾委員長の下で、10月15日と27、28日の二回、3日間、原子戦争反対、勤評反対、警職法改正反対のストを決行。正門前にピケを張って、教員と学生を説得。実行に先立って全学投票を行っている。(ストに賛成511名、反対212名、保留12名)教官有志、大学院学生有志にも賛同の動き。ストに至る過程で実に民主的なステップを踏んだことが記憶に残る。

全国でも数百万人規模の反対運動が展開され、結局警職法改正案を岸内閣は引っ込めて運動は勝利に終わった。「大衆運動が勝利を収めたのは初めての経験であり、労働者・学生に「やれば出来る」という気持ちをあたえた。これが翌年からの安保闘争につながっていったのである。」(中村)

6) 後期での日々 (1)

*後期自治会(学生会)も活動停止状態。前期からの仲間と共に再建。後期では安保闘争に全力を上げる。59年前半は中島寛委員長、後半は野口英次委員長、共に同期生、60年前半は当内健利委員長(昭和33年入学)。

*安保闘争とは何か。YouTube 映像上映(約10分)。

1953年の講和条約の際にアメリカとの間に締結された旧安保条約は、アメリカに日



本全土に軍事基地を提供する義務を負いながら、アメリカに日本を防衛する義務はなく、しかも期限の定めもなく、内乱条項まであって、片務的であった。これを当時の岸内閣はより対等なものに改定しようとした。

新安保条約は米国の日本防衛義務を定めるとか、期限を決めるとか、双務的な内容にしようとはしているが、適用範囲が「極東」とされ、米国は日本防衛のためだけではなく極東の地域への出撃のために、日本全土の基地が使えるようになる。これにより米国の軍事行動に日本が巻き込まれるという危険性が高まるという反対論が台頭。この動きを先導したのは全学連だった。岸内閣はまず安保を改定し、その次に憲法改正を行い自前の軍備を強化しようとしており、「日本帝国主義の復活」を目指していると警鐘を鳴らした。

最初は運動は低調だったが、全学連の活動もあり、政党や労働組合にも反対論が強まり、やがて、国民運動となって行く。

「1960年5月19日の岸内閣による国会の会期延長と条約批准案の強行採決は国民に大きな衝撃を与え、これ以降自然承認の6月19日まで史上未曾有の大衆運動の高揚を招いた。岸内閣はアイゼンハウワー米国大統領の訪日に合わせてそれまでに新安保条約の成立をはかろうとした。」(中村)

この暴挙で闘争の性格が、安保反対に加えて民主主義を守ろう、岸内閣を打倒しようという闘いになった。

全学連による6月15日の国会突入闘争で、東大生、樺美智子さんが警官隊との衝突で死亡した。

岸首相はアイゼンハウワー大統領の訪日を断念。

条約は参院の承認を得ないままに6月18日に自然成立した。条約発効後岸首相は退陣した。

*安保闘争への関わり 一橋部隊の闘い

後期学生会で全力を安保闘争に打ち込む。

1959・11・27 安保改定阻止国民会議の国会デモ。デモ隊が国会に入る。リーダーは収拾に困り流れ解散を指示。学生が国会内に留まって抗議行動の継続を主張。同期の千野亘君の行動を思い出す。彼は国民会議のリーダーの乗る宣伝カーに駆け上がり必死に説得を試みた。

1960・1・16 条約調印に向かう岸訪米を阻止しようと全学連が羽田空港を占拠。78名の検挙者が出た。一橋部隊も指令を受けて空港に向かったが空港に向かう途中で阻止された。

4・26 全学連のみが国会への抗議闘争を行う。一橋部隊も国会前のバリケードを乗り越える。

6・4 国鉄の労働組合(国労)が全国ストを行う。一橋部隊は小金井駅で夜を明かす。始発から8時まで全国の国鉄が止まった。



6・15 一橋部隊は国会には入らないことを決議して国会前に集結。現地に着いてから樺さんの死を知る。何故か警官隊が退いて、学生が国会内へ。一橋部隊内で国会に入るかどうかで激論となったが、この間に学生は警官隊に押し出された。

6・16 前期と後期で緊急学生大会が開かれ、無期限ストを決定。23日まで8日間ストは続いた。

大学院生や大学職員も岸内閣に抗議。山中学長を含む88名の教員が岸内閣の総辞職を要求する声明を発表。

学部長会議の声明：

学生会の行動を阻止しない。警官の暴力行動には公式に抗議する。今後の大衆行動に際しては十分に生命に気をつけるように。ストライキを休日にせぬように。

6・18、19 安保の自然承認を国会前で迎える。運動は一気に退潮に向かう。挫折観、敗北感が強かった。

*この後、就任した池田内閣は、政治的課題を掲げず、「10年で所得を倍増するという計画」を表に立てた。これは7年で達成した。

「この計画は極めて政治的なものだった。一一岸政権が手がけた日米安保条約改定に伴う死者を出すまでの激しい政治対決に終止符を打ち一一国内のあらゆる政治対決をタナ上げし、かわって経済の量的拡大の中で、各種の矛盾、亀裂を吸収することを狙ったものである。」(安藤)

池田内閣の掲げた所得倍増計画は政策として優れたものだったと言わざるを得ない。当時既に高度成長が始まっており、この政策の有る無しにかかわらず、所得倍増は実現された訳で、この流れを巧みに取り込んだのである。この流れを読んで池田内閣に提言した、下村治氏(1910-1989)を始めとする有能なブレインの存在も忘れることが出来ない。その年の11月に総選挙が行なわれたが自民党が圧勝している。「政治の季節」が去ったのである。正直言って当時池田内閣の政策が実現出来るとは思っていなかった。「高度成長」とは後になってこの時期をそう称した訳で、その時に渦中にある者には殆ど自覚されていなかったと言ってよい。

*安保闘争の意義

岸首相は安保改定を行い、憲法を改正して、自前の軍備を強化する路線を目指していた。安保闘争により、この路線は遮断され、つまり「普通の国家」にはならず、軽武装、通商国家への道を選ぶことになった。その意味で現代にも繋がる日本の方向を決めた闘争だったと思う。但し、私自身がそれなりの意義づけが出来たのは、かなり時間が経ってからである。安保闘争終了時には前述のように敗北感が強かったのである。

最近聞いた文学者 長部日出雄さんの話(安保闘争当時「週刊読売」記者だった) — 「安保闘争の盛り上がりが無ければ、1962年頃から激化したベトナム戦争に自衛隊が派遣されることになっただろう。」



この意味は大きい。アジアの国々はアメリカの要請で軍隊をベトナムに派遣したが、韓国は5万人規模の精鋭部隊を派遣。5000人が戦死。韓国軍の残虐行為が今も韓・ベトナム関係に影を落とす。

60年安保闘争で作られた日本の方向はその後大きく変わることはなかった。それを支えたのは護憲勢力とでもいう左派の力もあるが、何より自民党の保守本流と言われるリーダー達を含めて、この基本的な日本のあり方を変えようとしなかったことが大きな影響を及ぼしている。岸信介氏はその後憲法改正の実現のために奔走した。最後に期待をかけたのが中曽根総理だったが、彼も改憲に本気で取り組むことはなかった。

但し一方で結果として負のレガシーをも残すことになったのではないか。それは、独立国でありながら米軍の基地があることである。

安保闘争は基地反対闘争でもあり、これに手を焼いたアメリカは当時まだ施政権下にあった沖縄に可能な限り本土から基地を移した。これが全土の基地の74%が沖縄に集中することに繋がった。

安保条約には地位協定がありこれにより米軍は今も治外法権的な地位を認められている。同じように米軍の基地のあるドイツや韓国はその後、繰り返しアメリカと交渉して改善をはかったが、日本はその交渉すらしてこなかった。

*学生運動の日々を振り返って

運動に打ち込んだ動機は何だったのか。「戦争に巻き込まれることは決してあってはならない」という時代の要請の中で、それに繋がる動きをいち早くキャッチし警鐘を鳴らすのが学生の使命と考えていた。(学生運動先駆性論)

私を含めて活動家の多くは、運動が社会主義の実現のステップになるのではないかと期待しており、安保闘争の高揚期には、結果として幻想であったが「革命の日も遠くはない」と思ったこともあった。(社会主義期待論)

前期と後期でストライキ闘争をやったが、学校側の処分は一度も無かった。

文部省は学校の秩序を乱す学生への厳重な処分を促す通達を繰り返し全国立大学に出しており、例えば東大と京大では厳しい処分が行われている。

当時の一橋大学の学校当局はこれに従わなかった訳だが、その事情は今では良くわからない。私は一橋大学に脈々と流れている「一橋リベラリズムの伝統」のお陰ではないかと考えている。

東大では学校側の厳しい処分が行われたのだが、それでも当時を振り返って山本義隆氏(当時東大一年)は、「どれだけ激しい街頭行動に参加していても、闘争の波が退いたら、何の葛藤もなく学生生活の秩序に戻ることが出来た。6月20日が過ぎると学校は夏休みに入り秋からは学校生活は普通に始まった」と書いているが(山本義隆「私の1960年代」、金曜日、2015)、これは一橋でも同じだった。

この時の学校が持っていた温かい包容力のようなものを忘れることが出来ない。



この時代のことは何故か学校の正史というべき「一橋大学 120 年史」に殆ど記述がない。

7) 後期での日々 (2) ——忘れられない学恩から

*種瀬ゼミナールに所属して、種瀬 茂先生(1925-1986)のご指導でマルクス「資本論」第一部を読む。

資本論から何を学んだか。

+方法論。資本主義社会の基本的構成要素を「商品」とし、商品——商品の交換過程——貨幣——貨幣の資本への転化——資本制的生産——というように、きっちり論理的・歴史的に段階を踏んで資本主義の仕組みを解明。資本主義社会ではヒトとヒトとの関係が、商品というモノとモノとの交換関係に置き換わる。

(会社に入ってから種々の困難な課題に直面した時、その問題についてまずその生成の歴史を辿ってみる、そして一番基本的な要因を探りあてて、そこから問題の性格を解きほごして解決策を探ることに心がけた。マルクスから学んだことが役に立った。)

+労働価値説。「富の源泉は労働にある」というアダム・スミス以来の説を発展させた。労働者が売っているのは労働ではなくて実は商品としての労働力であるという論を展開。労働力の価値=賃金は、その再生産のための費用、すなわち生計費の水準で決まる。

労働力の商品としての特殊性は、生産現場に投入すれば、その価値以上の価値を生み出すことが出来ることで、これが剰余価値であり、資本家の利潤の源泉となる。この過程をマルクスは「搾取」と呼んだ。

資本家は労働力の有効利用のために手作業を自動機械に置き換える等の手段により、生産性の向上をはかる。これにより増加する剰余価値は相対的(特別)剰余価値と呼ばれ、これが合理化の誘因となる。

この過程を簡単なモデルで例示すると：

日給10000円の労働者が布製のバッグを一日10個生産して市場で一個2000円で売られたとする。資本家は20000円の収入を得る。材料費等5000円を差し引いた5000円が剰余価値(絶対的)。

資本家は手動ミシンを導入。生産が15個になり、収入が30000円になり、これから材料費等7500円、資本費2500円を差し引いた10000円が剰余価値となる。増加分5000円が相対的剰余価値。

同じことは他の同業資本家も進めるので競争で価格はいずれ低下するだろう。他の資本家に先んじて次の合理化(例えば自動シンの導入)を行い、価格下落に先立って商品を市場に提供して、それ以前の高価格で売り抜こうという方法が取られる。この過程を繰り返すことが資本主義の発展の原動力となる。

*中山伊知郎先生(1898-1980)の「経済原論」は看板授業であり経済学部は必修だが他学部の学生の履修者も多く100人前後は受講していた。月曜日の1時限だった。そ



ここで一計を案じて、日曜日の夜に先生のお宅にお電話を差し上げて「安保条約改定について学生に訴えたいので授業を10分程早めに切り上げていただけないか」とお願いしたのだ。今にして思えば随分失礼なことをしたものだと思うが、先生は「分かった」とのご返事だった。当日は偶々中山先生が日本への紹介者でもあるヨーゼフ・シュンペーターについての講義で、さすがに熱が入ってなかなか終わらず終業のベルが鳴ってしまった。先生に「昨夜お電話をした者ですが」と申し上げると「君か、すまん、すまん」と言って足早に去って行かれた。

シュンペーターの創造的破壊について次のように話されたのが記憶に残っている。

「馬車を何台つないでも自動車にはならない。多数の貨車を連結して、馬力を機関車のエンジンに代える、この新結合がイノベーションである。」

シュンペーターのイノベーションによる経済社会の革新という考えは、マルクスの言う、資本家が相対的剰余価値の拡大を求めて絶えず生産過程の合理化をはかろうとするという考えと底流では共通するものがあるのではないかと思った。

*都留重人先生（1912－2006）、佐藤定幸先生（1925－2015）

都留先生は当時経済研究所に属され学部での授業は無かったが、雑誌「マンスリー・レビュー」の勉強会をやらうと提案いただいた。これは高校の時に知ったレオ・ヒューバーマン達が編集発行しているアメリカの左翼グループの機関誌である。このグループで、ヒューバーマンの同僚でもあった、経済学者 ポール・スウィージー（1910－2004）は都留先生が戦前ハーバード大学に留学されていた時の学友だった。（都留先生は八高時代に反戦運動を行って退学になり渡米してハーバード大学で経済学の博士号を取得。日米開戦と共に日米交換船で帰国されたというご経歴の持ち主である。）

早速アメリカから雑誌を取り寄せてほぼ月に一回勉強会を開いた。都留先生がご多忙となってから佐藤定幸先生にご指導いただいた。

高校時代に勉強したレオ・ヒューバーマンに大学でも接点が出来たことは驚きでもあり喜びであった。その後会社に入って70年代にNYに赴任したが、書店の店頭で「マンスリー・レビュー」誌を見かけてまるで昔の恋人に会ったような気がしたものである。大学の図書館で調べてもらったら、今も後継者によって刊行が続けられていることが分かった。彼らは一貫して誌面を通してアメリカの独占金融資本批判と帝国主義的な対外政策の批判を続けてきた。その執拗で粘り強い行動には驚嘆するほかない。

9) 特に印象に残る先生方

前・後期を通して学恩をいただいたのは上述の先生方に留まらない。今にして思うと同時代の最高の教授陣が揃っていたと思う。特に印象に残る先生方のご芳名のみ記させていただく。

植田敏郎先生（ドイツ語）（1908－1992）、大畑末吉先生（ドイツ語）（1901



ー1978)、金子幸彦先生(ロシア語)(1912-1994)、山田欽一先生(現代数学)(1906-1974)、増田四郎先生(西洋経済史)(1908-1997)、高島善哉先生(社会科学入門)(1904-1990)、鈴木秀勇先生(前期のゼミでマルクスの「ドイツイデオロギー」をテキストにご指導いただいた)(1921-2011)、増淵龍夫先生(中国史)(1916-1983)、永原慶二先生(日本史)(1922-2004)、上原専禄先生(歴史学)(1990-1975)、山城章先生(経営学)(1908-1993)、米川伸一先生(社研のチューターとしてお世話になった)(1931-1990)。

授業に出ることに熱心でなかったことを本当に悔やむ。言い訳にはならないが、登校して来る学生が少なかった。当時ビラを作成し国立の玄関で朝から待機してビラを配布したものの、100枚もあれば十分で150枚では余った。学期末試験の時にこんなに受講者が多かったのかと驚かされた。

10) 運動部の活躍

自由闊達で元気な学年だったと思う。運動部の活動も活発だった。それを象徴するのが、ボート部が1959年8月に12年振りに全国制覇を達成したことだ。この年、東商戦、全日本選手権、朝日レガッタで優勝というトリプルクラウンを達成。

特に全日本選手権はオックスフォード大学を決勝で破っての快挙だった。

11) 卒論と就職

安保闘争の終了後から卒論と就活に取り組む。

卒論は「国家独占資本主義についての一考察」という表題で、東独の経済学者クルト・ツィシヤンクの著作「西独における投資金融の基本問題」を取り上げた。

今回卒業後初めて卒論を閲覧した。インクがもうかなり劣化していた。読み返してみても内容がお粗末なことを痛感させられた。ツィシヤンクは戦後の西独での企業の資金調達で戦前は金融機関主流だったのが、独占価格による高い収益による分厚い内部留保と株式の発行という自己金融が主流になっていると述べている。但し日本は銀行からの借入れ(間接金融)が主流だった。この辺りの比較とその背後にある国家の役割が何かを解明しようとしたのだが中途半端な結果で終わっている。

就職先は労働価値説の信奉者であった私は、躊躇無く製造業を選択することとし、ある鉄鋼会社に就職。高度成長が始まっており就職をめぐる環境が良かったこともあるが、私のような者にも機会を与えてくれた会社の寛大な処置に今も感謝している。当然学生運動に打ち込んでいたことは会社も承知の上だった。学生の8割はデモに参加したという当時の社会情勢も背景にあると思う。

12) まとめ



1)に記載した、レオ・ヒューバーマンの本は1936年が初版だが、日本語訳が出版された1952年に、彼は日本版への序文を寄せている。

その一節から：

「私は今度の日本語訳の出版によって受けたような幸福を味わったことがない。何故なら、日本は世界の中で人類の未来が特筆大書されている部分であり、金の支配が (rule of gold)がついに黄金律法 (Golden Rule) によっておきかえられるべき部分だからである。」

(注：黄金律法とは、新約聖書のマタイ伝7・12にある「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしてあげなさい。これこそ法律と予言者である。」というキリストの言葉を指す。)

今、世界はまさに「マネー資本主義」と言われる時代に入っている。実物経済では十分な利潤が上げられないため、グローバルな金融市場でマネーゲームによって利益を上げようとしている。実態経済を4倍も上回るマネーが世界を駆け巡り、バブルとその崩壊を繰り返し、アメリカに典型的に見られるように富が国民のほんの一握りの人に集中して、中間層が困窮化する現象が起きている。

ヒューバーマンはマネーの支配する社会から、黄金律の行き渡る社会を実現する国として日本が一番近い所にある国かもしれないと言っている。

東日本大震災の時に、互助の精神で助け合う日本人を見て世界は驚いた。60年以上前の予言だが、日本には「黄金律」の行き渡る社会を創り出せる可能性が十分にあると私は思う。そのためには、60年安保闘争を含めて戦後70年で培って来た「戦争をしない国」「世界中のどこの紛争にも武器を供与していない国」というブランドを守ることだと思う。

終わりに

私のような老先輩の二回の拙い講義を学生諸君が熱心に傾聴してくれたことに心から感謝したい。

昨年の回の後、学生のレポートを見せていただいた。内容を的確に把握しているのに感心した。

+歴史的な事象と思っていた「60年安保」が今の日本のあり方と密接に関わりあっていることを知った。

+学内ストライキ行為への処分が無かったのは、「一橋リベラリズム」の伝統のお陰ではなにかという意見に興味を持った。

+社会的課題のために我が身を捨てて学生達が全力で打ち込んだこの時代が羨ましくもある。

等等の感想を寄せてくれた。

以上



黎明期における各国商業教育の成立事情

—比較考察のための覚書—

野村 由美

如水会会員(昭60 社、63 商)、東京大学教育学研究科 大学経営・政策コース修士課程 在籍

1. はじめに

一橋大学は、商業学校から高等商業学校へ転換していくにあたり、ベルギーのアンヴェルス高等商業学校¹ (Institut supérieur de commerce d'Anvers) を範とした。“高等“商業学校への転換は、商業教育の地位をひとつ高めたといつてよい。しかし倣ったのは当時高水準とされた商業教育のカリキュラムばかりではなかった。現在も一橋大学が校章とする「マーキュリー」は、アンヴェルス高等商業学校の卒業生であった教師アルテュール・マリシャルが、母校の校章を模して考案したとされている。ちなみに同窓会(学友会)の設立もこのマリシャルのアドバイスによるところが大きい²。

「マーキュリー」は、その後、高等商業学校卒業生が教鞭をとった多くの商業学校で、細部のデザインを変えながら校章として採用された。商業教育の黎明期にもたらされたベルギー由来の“商神ヘルメスの杖“は、日本各地の商業学校に今もその姿を掲げている。



「アンヴェルス高等商業学校」絵葉書(1900年頃)



一橋大学校章「マーキュリー」

¹ アンヴェルス高等商業学校は、1965年5月に王立アントウェルペン中央大学(Rijksuniversitair Centrum Antwerpen)の応用経済学部が発展解消された。2003年更にRijksuniversitair Centrum Antwerpen(RUCA)、Universitaire Faculteiten Sint-Ignatius Antwerpen(UFSIA)、Universitaire Instelling Antwerpen(UIA)の2大学と統合、現在アントウェルペン大学 Universiteit Antwerpen (University of Antwerp) となっている。

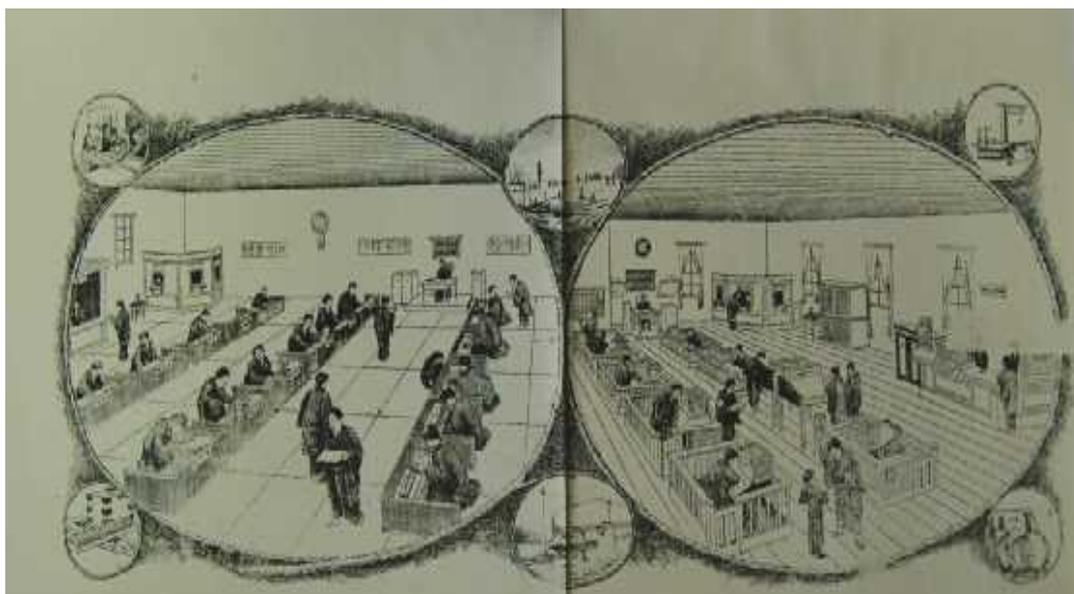
² 『如水会の歩み』p14



日本の近代化は西洋を翻訳することから始まったが、商業教育もまた西洋のモデルを模索した。明治維新後、欧米列強国と伍し経済を発展させるための日本の急務は、不平等条約の解消である。貿易においても興産においても、外国資本の圧迫は激しくなる一方、日本人はそれに対抗できる技術も知識も持ち合わせておらず、諸国と正当な取引が出来る商業人の養成は急務であり必須であった。商権の回復を果たす上で、商業教育は第一義であることを、維新前に渡欧経験を持つ初代文部大臣森有礼は十分に認識していた。

1875年、森は銀座尾張町に一橋大学の前身となる私塾、商法講習所を開講する³。

教師として、後に日銀総裁となる富田鉄之助が、アメリカのニューアークで連鎖式商業学校を経営していた自分の恩師である W.C.ホイットニー⁴ を招聘した。授業は、福沢諭吉翻訳のブライアント&ストラットン著「帳合法略式共」を教科書として使った「簿記」と「商業実践」が主要課目である。「商業実践」とは校内に店舗を模した窓口をおき、取引実務の模擬を行う授業である。一種の疑似体験型授業であり、即戦力となる実務家の養成としては効果的な訓練であった。



商法講習所における「商業実践」の授業

商法講習所は、その後矢野次郎が校長となり、資金難と戦いながら実務主導型の教育を続け、1884年に農商務省管轄となり東京商業学校と名を変えた。しかしその前年、文部省管轄下に東京外国語学校附属高等商業学校という同型の学校が出来ており、政府は1885年、

³ 設立形態は私塾であるが、東京会議所と条約が交わされ会議所が一部補助をするという形式であった。

⁴ ホイットニーはその後、森有礼との確執の末、二年の契約期間を満了せず解雇されてしまう。両者の間で何があったか、諸説あるものの正確なところは実はわからない。



東京商業学校と東京外国語学校⁵を合併することで併存を解決した

新しい学校は併合するにあたり、神田一ツ橋の外国語学校校舎をそのまま引き継いだ。しかし校長は矢野次郎であり学科目の主導も東京商業学校側である。「底をかして母屋をとられた」という批判が、東京外国語学校側からは噴出したのは当然であったといえよう。学風の違いも含め、混乱から退学者も少なからず出た“強引”ともいえる合併であった。

我が国の商業教育がそれまでのアメリカの簿記学校（ビジネスカレッジ）モデルからベルギーのアンヴェルス高等商業学校を模したカリキュラムへと変わっていくのは、実はこの合併を起因としている。外国語学校附属高等商業学校は、その設立にあたりアンヴェルス高等商業学校出身のフォン・スタッペンを教員として迎えていた。附属高等商業学校のカリキュラム設計や、商品陳列所を学内に設置するため奔走するなど、彼は学校の中心でその力量を発揮するのだが、二つの学校の合併に対しては契約違反と憤慨して帰国してしまう。しかしながら新学校は、合併後、高等商業学校、そして東京高等商業学校と更に名前を変えるに至っても、アンヴェルス高等商業学校の卒業生学士採用を継続した。スタッペンの後任は前述のアルテュール・マリシャル。そしてその後任が E・ジョセフ・ブロックホイス⁶である。特にブロックホイスは高等商業学校が宿願だった大学昇格を果たした後も教壇にとどまり、1930 年までの 38 年間、商業実践科目の指導にあたった。東京商業学校にとって外国語学校との合併は、学校の格をあげたといっても良い。簿記教育を主とした実務教育から高水準の商業教育内容へと大きく飛躍する転換はこの合併によってもたらされた。

それではなぜ日本の商業教育が近代化するにあたり、進んだ教育モデルとして選ばれたのが、諸外国の中で、ベルギーのアンヴェルス高等商業学校だったのだろうか。

その答えの前に当時の欧米の諸事情を振り返りたい。

19 世紀は、欧州や米国においても中世の大学の姿が変容しつつあり、後述するように教育の過渡期といえる時代である。欧米諸国でも一段低く見られていた商業への見方も、産業革命以降大きく変わりはじめつつあった、というより“変わらざるをえない”状況下にあった。一国の経済を担う優秀な人材教育は、今後の産業発展に必要不可欠であると、皆が認識しはじめたからである。商業教育の整備を急務としそれを実行に移しはじめた動きの主体が、政府であったか、実業人であったか、商工会議所等の団体であったか、国によって担い手こそ異なっていたが、まさにこの時期に商業教育の必要性が生まれ、その方向性は欧米そして日本の其処で確立されつつあった。そしてその制度化は、歴史や文化や組織、社会構造といった背景の違いから、その国特有の合理性をもった形で定着していったように思われ

⁵ 併合された東京外国語学校は、1899 年に東京外国語専門学校として独立。戦後、東京外国語大学となって現在に至る。

⁶ 1928 年勲二等を賜受。一介の外国人教師として当時異例の高位叙勲とされた。戦前期から戦後、「国際人」として活躍した東京商科大学卒業生の中でブロックホイスを恩師として慕った者は少なくない。



る。

本稿では欧米諸国のこの時期の商業教育事情を確認しながら、同時期の日本はどのように商業教育を捉えてそれを整備していったか、を記述していくものとする。

2. 産業革命と大学の「再生」

19世紀は変革の時であった。欧州では資本主義が萌芽した後、国家ナショナリズムの時代へ移行しつつあった。大学もまた変革を余儀なくされていた。18世紀半ばから起こった科学の諸発見が産業革命を引き起こしたためである。これによって人々の労働、および生活は急変を遂げたといえよう。1859年に出版されたC. ダーウィンの『種の起源』は、“万物が神の手によるものではなく個別の進化を遂げてきたこと”を明らかにした。人々は、真理を神ではなく科学の中から見出そうとし始めた。こうした状況を背景に、大学での学問は従来神学を中心とした古典や教義から解き放たれ、現実的なものに向かわざるを得なくなったのである。

学問の受け手にも変化がでてくる。産業構造の変化は、都市部への人口流入を後押しした以上に、その勢力関係を変えていった。それまでは社会の上層部にいなかった商業を生業とする人々が富を蓄え、社会に対し発言権をもった勢力となってくると、大学教育も一部の貴族階級にとどまらず勃興してきた中産階級の子弟の多くを受け入れざるを得なくなってきたのである。

アメリカの教育の転換点は、産業革命というよりはむしろそれを経た後の南北戦争(1861～65年)ごろにあった、と考えられている。この頃になるとアメリカ国内の工業生産額は輸入額と逆転し始めた。産業資本は国内単一市場を支配する物的生産力を持ちはじめたといつてよい。1828年のイエール大学で出された報告書にみられるように、アメリカでも従来の神学や古典教義の習得に対して、議論と葛藤を繰り返していた。しかしながら19世紀末資本主義の大発展は、工業、金融、商業などの諸産業が隆盛する時代を導いた。商業教育への本格的な取り組みはこの頃となる。まず実業界で成功した人々が自らの資金を拠出して私立の簿記学校を設立し始めた。19世紀半ばにそうした簿記学校の隆盛を見た後、世紀末から20世紀初頭にかけては、商業教育も大学内に商学科、またはビジネススクールの創設という高度化の時代に入っていく。企業人および経営者養成教育に対する社会の要請に各大学は答えざるをえなくなっていったのである。

こうして知は限られた人たちの特権的なものではなくなっていく。欧米においては、大学それ自体、実務や技術の獲得という観点から極めて現実的な知識と手段を必要とした生活の現場へ展開していった。商業教育が自ずとその水準を高め、高等教育としての地位を確立していくことは自然なことであった。まさに「大学は一度死に、19世紀以降帝国の知的



資源として位置づけられ、国民国家の支援のもとに再生した」⁷ ののである。



商務局雜報 第42号 (1891.2)

この時期、日本で商業人材を育てることがいかに大きな課題であったかは、政府の情報蒐集の多さで知ることが出来る

1891年2月発行の『商務局雜報 第42号』の目次は「1. 商学概論 附商業学校」「2. 商業学校の概況」「3. 北米合衆国全国商業会議所の概況」である。この内、「2. 商業学校の概況」では前半7頁に亘って主に欧州の商業学校を紹介しており、ドイツのリュベック、ハンブルク (ハンブルグ)、レーンプジク (ライプチヒ)、ベルギーのアンヴェルス、フランスのパリ、ニース等の商業学校の名前が挙げられている。後半の11頁に亘っては、アメリカの商業学校の教育内容と盛況ぶりが報告されている。

1891年はまさに東京商業学校と東京外国語学校が合併して新しい官立の商業学校となった年である。政府としても新しい商業学校をいかにするか、模索中だったと推測される。これら諸国の商業学校の紹介の中には、「ブラジルのリオデジャネーロやチェコのプラハ、イタリアのヴェニスにも同種の学校があり」と、商業教育がその他にも広がっている旨の記載があるが、不思議なことに19世紀の最大経済国であったはずのイギリスの名前はない。それでは当時のイギリスの商業教育はどうなっていたのか⁸。

3. イギリスにおける商業教育

19世紀、産業革命において先駆けたこの国では文字通り「世界の工場」として工業生産を一手に引き受けていた。マンチェスターやバーミンガムなどの工業都市を発展させ、また前世紀から名だたる港湾都市であったリヴァプールを更に繁栄させた。1840年代に鉄道が急速に普及し交通革命が起こると。産業の重点が重工業に移るとともに資本の淘汰が行われ、従来の商業資本が金融資本に支配されるようになり、巨大な独占資本が出現した。1870年代からは、国家と独占資本の結びつきが強まって帝国主義の段階に入る。その象徴が、1875年のディズレーリ内閣によるスエズ運河会社買収であった。しかし、そんなイギリスも19世紀中期には産業革命を進行させたドイツとアメリカに追従され脅かされることにな

⁷ 吉見(2009)

⁸ 「世界の一大不可思議として英国民は一も商業学校らしいものを有せざるなり。一も商業学校らしき学校なくして最も商売に巧なり…何ぞ夫れ奇体なるや」 飯田旗郎『実力世界商業教育』(1894)



る。この二国がイギリスを急迫するようになると、イギリス資本を上回る巨大な資本が両国で生まれ、19世紀末にはついに工業生産世界第一位の座をアメリカに奪われることとなった。

イギリスの産業が19世紀の半ばを過ぎてから立ち遅れていくのは、技術革新の停滞にあったといわれる。1851年の第1回ロンドン万博で世界経済の覇者として100を超える多くの賞を獲得したイギリスだが、1867年の第2回のパリ万博時の入賞数はわずか10であった。工場や経営者に対する教育の不十分さは技術開発の等閑視につながった。そもそもそうした経済界の指導者を育成する教育機関がイギリスには存在していなかった。パリ万博の不振を契機に工業都市を中心に「シビック・カレッジ」が誕生して、技術教育推進運動が展開されるが、肝心の名門大学であるオックスフォード大学やケンブリッジ大学は国教徒でなければ許可されない入学条件と教養教育重視をかたく崩さなかった。実学の需要には応えようとしなかったといつてよい。このため中流階級として勢力をつけてきた商業を生業とする家庭層が大学に入学するようになって、そこで行われたのは「ジェントルマンへの教育」だった。また勃興してきた中流階級の彼ら自身も富を持つに従い、自分もジェントルマンになりたいと切望した。教育面から論じれば、この国の伝統として深く根付いた「ジェントルマン志向」は、商業人材を育成する環境を作り出すのにもっともマイナスの方向に働いていた。他の国で系統立てられつつあり、日本ですら本腰で始動がはじまった高等商業教育の組織化はこの国ではまだ動き出していなかった。

イギリス国内で、こうした事態に危機感がもたれていなかったわけではなかった。実業界は、特にドイツの躍進に驚異の念を持ち、国外の商業教育状況について調査を始めた。19世紀半ばまで、大学と実業界はまったく別世界の物であったが、実業界の成功者たちは教育に対するの助力姿勢をだんだん強める傾向にあった。その背景は、企業経営形態の変化である。つまり19世紀前半は、所有と経営が分離されていない個人経営の企業が一般的であったが、株式市場の拡大に伴ってその分離が進行し始めると、高度な金融知識をもった専門的経営者の需要が高まったのである。

1895年、シドニー・ウェブを長とするロンドン州議会実業教育局は、ロンドン大学にLSE (London School of Economics) を設立する。しかしながら、LSEのカリキュラムはフランスのパリ高等政治学院といった都市型社会科学系大学を参考としていたものの、当初は学位もディプロマもなかった⁹。講義や授業は公務員や官庁諸団体・協会や商会議所等が行う試験に有益になるような内容ではあったが¹⁰、その重点は試験対策に向けられており、現実に企業のリーダーシップを取れる人材が育成できていたか、ということには疑問を残

⁹ LSE が1901年に初めて与えたのは経済学の学位であった。商学士の創設は1919年となる。

¹⁰ 「英国の商業大学は我が国などに比して稍々不振の情哉。勿論倫敦市に於ける商業教育の起案は商会議所、銀行協会または会計系の団体たる免許人協会等に於て夫々検定試験を行ひ、商業教育証明書または技量証明書等を与へ、この種の証明書を得ざらば有望なる一に就職する事殆ど成り難き有様なり」東爽五郎の印象談 三好 (1985)



していた。

ケンブリッジでも A.マーシャルが「大学からイギリスのビジネスマンが遠ざかる危険¹¹⁾」を憂えていた。彼は経済学をもっと即実的なものにしようと考えていた。教養教育の域を出るものとはならなかったものの、経済学の認知を高め、かつ現実に対応できる有能な人材を形成する目的で、ケンブリッジの中に独立した「経済トライポス（優等学位試験）」の制度の導入を試み、1903 年にそれを果たした。しかしながらオックスフォードやケンブリッジといった大学のゆかしき伝統を信奉する人々は、経営者は教養教育の中からのみ育つという固定概念を払拭できず、実務教育に関心は抱かなかった。

1902 年にはバーミンガム大学ようやく商学部が設立される。

創立に関わるためアメリカから呼び戻された W.J.アシュリーは、商業学、財政学、会計学を柱としたハーバード流カリキュラムを導入した。しかしながらイギリスの大学とビジネスの溝は容易に埋まることはなかった。

「根深い保守主義」を越えるとして評価を得たバーミンガムの試みも、同時代のアメリカ、日本におけるような加速度的な進展とはならなかった¹²⁾。初年度 8 名の学生でスタートしたこの試みは 1920 年になっても卒業生総数は 69 人であり、商学の高等教育に対する国内の目は冷めていた。入学者は停滞しておりその 3 分の 1 は外国人学生であった。日本からの留学生で第 2 回目の卒業生の中にはその後東京商科大学長となった上田貞次郎、神戸商業大学長となった田崎慎治がいる。日本ではこの他、三井物産ロンドン支店長小室三吉を通して同社が設立当初のバーミンガム商学部に関係をもっていたため、関係者が多く入学していた。こうしたイギリスと日本の商業教育への姿勢の相違に対しては、「ここに革新に対する両国民の態度の兆候が現れている」¹³⁾とバーミンガム卒業生であり、名古屋高商に赴任した G.C.アレンが自伝の中で嘆いている。

20 世紀初頭、アメリカ、ドイツおよび日本における商業教育ではビジネススクールや商科大学を中心に経営経済学、経営学という新しい学問分野の萌芽をみた。しかしイギリスにおける商業学は「広義の経済学」の範疇を超えることはなかった。アシュリーが意図した「経済学の拡充（The enlargement of economics）」も果たされなかったし、マーシャルが考えた経済学側からの実務への接近も見られなかった。イギリスでは第二次世界大戦前に、大学レベルの高等商業教育機関は育たなかったとあってよい。バーミンガムをはじめとする商学部はその後、商学部もしくは経営学部として発展することはなく、経済学部あるいは社会科学部に併合され、商学士の学位は廃止された。

¹¹⁾ Cambridge University Reporter Mar.10 (1903)

¹²⁾ 西澤 (2001) P 102

¹³⁾ 西澤 (2007)



4. フランスにおける商業教育

18世紀を通して、フランスの大学は停滞していた。とくにパリ大学においては近代自然科学を受容することにはかなりの遅れをとった。神学部が大学を支配する体制が揺らぎなかつたことは、すべての新しいものを拒否するということと同義であった。

革命後、ナポレオンの台頭から幕をあける19世紀のフランスは、共和制、第一帝政、王政復古と目まぐるしい政変に続き、7月革命、2月革命、1852年に、第二帝政としてナポレオン3世が皇帝に就任するまで波乱含みの情勢だった。19世紀半ば、イギリス、ドイツに遅れようやくはじまった産業革命によって、市民（ブルジョワジー）は急速に力を付け始めることになる。

フランスの高等教育制度の特徴とされる国立大学とグランゼコールの二本立のシステムはこの期から存在している。有能で学力の高い学生はエコールポリテクニクで理工系を専攻とすることで知られているが、これはグランゼコールを優秀な成績で卒業し、かつ難関試験を突破しなければ入学できないエリート養成校である。こうした制度の源流は中央集権化が進んだナポレオン時代に確立した。そしてそれは国の指導者育成という国策的意図を大きく含んだものであった。

商業教育に関しては1820年、ブローダールとルグレーによってパリ高等商業専門学校¹⁴が設立されたのが嚆矢とされる。規模は小さかったが、経済学者であるJ.セイも設立には関わった上、工芸院教授の傍ら教壇に立っており、耳目を集めた。学校の就業年限は2年間で、外国語も2か国語の選択が必要であった。安南（ベトナム）、アラビア、マダガスカルといった植民地の現地語が選択肢の中に入れており、国際貿易を重視していたことがわかる。国外の評判は良く1824年には118人の学生の内、3割が留学生であった。1830年に高等商業学校と改称しアドルフ・ブランキーが校長となり自ら授業も担当するようになると、名実と共に拡大し、世間に認められてきた。

1870年、プロイセンの鉄血宰相ビスマルクの策略により普仏戦争火ぶたが切られフランスは大敗を期す。第三共和制を樹立してかろうじて存命したが、アルザス・ロレーヌ地方を割譲し、国力は一時期弱体化した。開戦直前の1869年に商業会議所に移管となったパリ高等商業学校は、多額の支出をかけながら学校を維持し学生を教育した。フランスにはこのほかりヨン、ニース、ルーアン、ボルドー、マルセイユなどの都市に同様の高等商業学校があった。1890年にパリ高等商業学校は国家の管轄となった。

補：パリ高等商業学校については、領事等の報告書等、また当時の新聞（The Times等）で商業学校の記事が出るときは常に最古の商業学校として名前の記載がみられる。しかしながら

¹⁴ 現在のESCP EUROPEでありグランゼコールの一つとなっている。



1880 年代末迄にこの学校に（公費）留学した日本人は高等商業の祖山鐘三のみである。高等商業学校で同期であった平生鈇三郎¹⁵は、祖山逝去の折の追悼記事で、当時、彼が現地で酒に溺れていたことに触れた上で「成瀬¹⁶はなぜ彼をベルギー・英国・オランダ・ドイツの商業一流国に送らずに二流国フランスに行かせたのか理解に苦しむ¹⁷」という一文を寄せている。フランスの商業教育に関しての日本における評価はあまりなく、この時期フランスが商業二流国であったという認識が一般的にあったかは不明であるものの、他に留学生がいない点も併せ関心がもたれる一文である。

5. ドイツにおける商業教育

隣国フランスに起きた革命とナポレオン帝国は、ドイツの大学に多大な影響を与えた。領土の支配変遷とともに大学も廃止、合併、新設、といった再編成を余儀なくさせたからである。

1809 年のベルリン大学の創立はドイツを領邦大学から国民大学へ向かわせる契機となったといわれている。1798 年、カントは「大学論」において、中世から続いてきた大学を擁護した上で、これからの大学を“理性の大学”として再構築することを記した。カント以降のドイツ観念論者たちはその具体化の使命を負い、“文化＝教養”そして自律性の概念を掲げ、フンボルト等によってベルリン大学がつくられるのである。啓蒙思想とナショナリズムが交錯する中、ベルリン大学は大学の自治を実現したといわれるが、フンボルト型といわれた大学の最大の特徴は教育中心の大学にゼミナールや実験室といった研究志向の仕組みを入れたことである。近代、大学が新たな知識を生み出し、それを進歩させる場所として再生されたのがまさにここ、ドイツであった。

こうした中、実務型の教育はどうなっていたか。工業・商業といった単科大学（ホッホシューレ）が従来の大学の枠外に設けられるのは、19 世紀後半まで待たなければならない。多くの国と同じようにまず工学系の学校がそれを牽引したが、研究重視を唱えたフンボルト理念が国内を席卷している中、それでもなおノンアカデミックの商業教育大学の設立は、文部官僚と大学教授の反対にあい時間を要した。また商業に教育を課することはかえって商業の発展を損なうと信じて無用論を唱える指導層の企業家も少なくなかった。

政府の理解が得られないなら、経済市民層が独自の経済力で商科大学を創設しようという動きがラインライト地方から生まれたのは 1879 年である。その中心となったメーヴィッセンは「古典大学は経済人の養成にむしろ有害である」と批判し、権威主義的な国家において、経済市民層の社会的地位を向上させるために独自の商業高等教育機関を作ろうとした。

¹⁵ 甲南大学設立者、実業家であり政治家

¹⁶ 成瀬隆蔵 当時の高等商業学校教頭

¹⁷ 『如水会々報 115 号』（1933.6）



この時点で、この試みは成功しなかったが、メーヴィッセンの意思が受けつがれるかたちで、その後商科大学運動は展開をみることになる。1894年には「ライン商業アカデミー設立案」が州議会に提議される。この提議も否決に終わったが、それを機に、国家に依存することなく自分たちの手で大学を作る方針が固まり1895年にドイツ商業教育協会が創設され大学設立の推進母体となった。これにより1898年のライプチヒ商科大学を嚆矢に、1901年ケルン、フランクフルト、1906年ベルリン、1919年のニュルンベルグまで商科大学といわれる高等教育機関9校が商業中心地に相次いで誕生した。但し国立であるアーヘン商科大学を例外として、すべて商業会議所等の経済市民、民間による設立である。ドイツの経済の躍進は、国家と官僚に依存することなく自らの経済力で現実に商科大学を設立できる企業人、団体の存在を創出したことが評価されてよい。それは民の意思の表明ともいえるものであった。商科大学は「ディプローム・カオフマン」つまり大学卒業証書を持つカオフマン（経済人）の養成を目的とした。このディプローム・カオフマンという制度に意義があるのは、本来アビトゥーア（ギムナジウム修了資格）を持たないものには上位の学校に進めなかったところを、それを持たない、そもそものカオフマン（経済人）たちに門戸を開いたところである。ディプロームが与えられたカオフマンとは、単なる経理能力だけでなく為替論や金融論を修め、保険制度や証券取引制度を理解し、通商政策、植民政策、さらには社会政策に通じた“経験ある”経済人を意味した。ライプチヒの開学以降、3年後の学生数は4校で総数539名に上り、当時の古典的大学の法学部学生総人数を上回ることとなった。アビトゥーアを持たない者、女性や留学生にも門戸を開いたし、実質的には高等教育から排除されてきたカトリックの人々も関心を寄せた。

東京高等商業学校の福田徳三は、この商科大学設立運動時、ちょうどドイツに留学中であった。商業教育をとりまく現況を目の当たりにした彼は大いに刺激され、日本に多くの報告書を送るとともに、当時欧州に留学中だった東京高等商業学校の教授をベルリンに結集させ、日本での商科大学設立宣言を起草する。

ドイツにおける商科大学は、民間ベースで始まったこと、従来の教育制度とは別コースを開拓したことに意義があり、それは保守系国家官僚と正面から対抗する意思を持って生まれた、ともいえる試みであった。

やや長くなるが早島の文章を引用する。

「ドイツの商科大学はフンボルトの理念を否定し、ギリシャ語とラテン語の修辞を通して形成される教養主義に背を向けたところに成立した。それは社会科学の制度化の過程で生まれた新しい大学であり、この新しい大学は同時に高等教育の大衆化（商科大学革命）を意味したのであった¹⁸」

¹⁸ 早島(1996) P69



6. アメリカにおける商業教育

前述したようにアメリカでは産業革命やゴールドラッシュに押された急速な経済発展とともに、商業の実務者需要は大きな高まりを見せた。1865 年の北軍の勝利による南北戦争終結は、国家としてのアメリカを盤石としたものにしたのは確かである。また南部の大規模プランテーションの終焉はそこで生きてきた人々を土地の呪縛から解放させたため、彼らは鉄道網とともに各地に移り住み、先々で新たな市場を作ってそれを発展させた。

この時期、隆盛を極めたのはビジネスカレッジといわれた商業学校であった。この学校は入学資格や修業規定に明確なものがなく、国内外誰でも随時入学可能であった。簿記と模擬実践をメインにした実務を学び、段階別セクションは合格すれば次の課程に進め、短期で修了することも可能であったために人気が高かったのである。ちなみに 1879 年、アメリカ合衆国教育局の統計によると、こうした商業学校の総数は 171 校（在籍人数等の情報がなく校名のみ記載が 27 校）、ニューヨーク 17 校、オハイオ 13 校、ペンシルヴェニア 12 校と北東部に多いのが特徴である。

1859 年にニューヨーク州ポーキプシに創立したイーストマン商業学校¹⁹がこの種の中では最大規模である。イーストマンは広告を打つなどの大規模宣伝が上手であったといわれ、南北戦争後、先行きを考えていた多くの退役軍人たちを取り込むことに成功し、経営系列校を増やしていった。最盛期は 1875 年で、全学校で 1700 名を超える学生数を集めている。日本の商法講習所の教師として赴任したホイットニーは、イーストマンに次ぐ大手のブライアント・ストラットン連鎖式学校（チェーンスクール）ニューアーク校の校長であった。日本に導入された商法講習所の初期における教育は、カリキュラムを見る限りこうした商業学校の現地のやり方をそっくりそのまま導入した、と言って間違いがない²⁰

このタイプの商業学校は徐々に下火になり、イーストマン校は 1929 年の金融恐慌が追い打ちをかけ 1932 年に閉校、ブライアント・ストラットン校は本部学校のみ専門学校として生き残った²¹。

19 世紀末、アメリカの商業教育は大きな転換点を迎えていた、ともいえる。この時期大学卒業生が大幅に増加して社会に出ていく一方、彼らが商業教育訓練を欠いていること、すなわち実務に従事するのに不都合であるということが、問題化されつつあった。

¹⁹ 東京商科大学初代学長である佐野善作もコロンビア大学に入学する前にこの学校に籍を置いている。

²⁰ 「イーストマン・コレージという商業学校があるが、其処では商業に関する色々の実際の設備が施されて居て、僅か六ヶ月の間に生徒を立派な商人に仕上げて了（しま）ふ。一例を挙げると、学生は入学の当時金十圓を出して学校内だけに通用する紙幣を金千円に交換して貰ひ、それを資本として生徒同士で互に思はくをつけ、甲を日本人、乙を英国人という風に定めて、一定の物品の取引をやる。もし思はく通り期日までに物価が上れば、甲か乙かの何れかが儲け何れかが損をする。その都度例の学校紙幣を払つたり、受取つたりする。」森村市左衛門述『奮闘主義』

²¹ 1958 年にラサールエクステンション大学に買収された。



1881年ペンシルヴェニア大学にウォートン校が設立されると²²、その成果を見たアメリカ銀行協会は全国の大学に商科設置を訴えた。1898年になると、ロックフェラーの資金によって設立されたシカゴ大学に商学科が開設される。実業界からの後押しも商業教育に関しては大きな助力となり、カリフォルニア大学、ダートマス大学と商学部の設立は続いた。

1908年になるとハーバード大学にビジネススクールが開設される。今までの商学科は2年間のカレッジ教育と同等なものであったが、ここではじめて大学院段階に引き上げられる。つまりカレッジ卒業者を入学させて2年間の教育を施す上位のマスターコースを設置したのである。ハーバードビジネススクールは、実学でありながら科学としての教育をケースメソッドを導入することで確立した。東京高等商業は大学昇格にあたり、ハーバードビジネススクールをひとつのモデルとして挙げているが、実際はもっと正統的教養主義的な教育に落ち着くことになる²³。

7. 日本の選択

冒頭のベルギーに話を戻そう。

1871-73年、岩倉使節団が欧米諸国を訪問した。この一員であった久米邦武は「ベルギーは欧州大陸で最も早く産業革命を達成し、また大国に挟まれているが世界貿易に影響を与え成功している国として学ぶ点がある」と『米欧回覧実記』に記している。当時ベルギーはオランダから独立を果たしたばかりであったにも拘らず、欧州でイギリスに次ぐ産業国となっていた。

アンヴェルスは14世紀からすでに北西ヨーロッパの交易の中心地という土地柄である²⁴。此の地においては毛織物の輸出入のみならず、東西インド航路が発見されると主要港として発展、交易規模は拡大した。1531年には世界最初の商品取引所が設立されている。諸国の商館や駐在員がおかれ、外国船の入港数における当時の規模はロンドンの4倍であったという。1568年に起きたオランダ独立戦争によってその座をアムステルダムに譲り渡すまで、疑いなく欧州一の商業都市であった。

アンヴェルス高等商業学校は、ベルギー政府、アンヴェルス市、同市商業会議所の協力により、独立から13年目にあたる1852年に創設された学校である。1851年、ロンドンで世界初の万国博覧会が開かれた折、そこに出席した内務大臣 C.ロジャーはイギリスの繁栄に強い刺激を受けた。彼はこの衝撃により、優秀な外国貿易業者と領事の育成の急務を痛感したという。外国貿易と領事の育成というのは、前述したようにアンヴェルスが持つ歴史によ

²² 学位は経済学士である。

²³ 『一橋大学百二十年史』P86

²⁴ 「ベルギーの歴史家プリュレは「アントウェルペン（アンヴェルス）商人のディアスポラ」という表現で、ユグノー派がフランス国外に拡散したためにこの地に形成された、均質化したネットワーク経済圏を評価した」 玉木(2012)。



るところが大きい。情報の価値と外交の重要性はこの土地に受け継がれた認識として深く共有されていたからだ。

アンヴェルス高等商業学校は、当初大学としての創立も提議された。これは否決されたものの、大学という名前は付与しないが商業学士の称号は認めるという実質的な大学待遇が与えられた。後に東京高等商業学校が専攻科を設け、学士を授与できたのもモデルとしたアンヴェルス高等商業学校の先例があったからだろう。カリキュラムは修業年限 2 か年の正科を終えると特科 1 年に進める仕組みであり、特科は領事科、植民科、海事科があつて希望選択できた。その後、リエージュ、ガン、ルーバン、ブラッセル自由大学にも商業科が設置されるが、同じ目的からリエージュ、ルーバンには独立の領事科が設けられた。



商品陳列所（高等商業学校内）

日本の外国語学校附属高等商業高校で、ベルギーに範をとったのは領事科の存在が大きいと推察される。教師スタッペンStappenの採用経緯は国立公文書館に残された記録を調べてみたが定かではなく、日本に呼び寄せた経緯は結局のところ謎のままだが、1884 年に至るまでの数々の外事報告の中で、アンヴェルス高等商業学校の教育内容を当時の文部卿大木喬任はよく知っ

ていたであろう。外国語学校での修練に、対外情報の収集法を含むベルギーのこのカリキュラムを取り入れ、日本における領事育成教育もこの時点から検討されていたのではないだろうか。外国語学校内で、スタッペンが作ろうと奔走した「商品陳列所」もベルギー由来である。1880 年代 欧州の主要交易都市では商業博物館、見本品陳列所と称する機関の設置が相次いでいた。商品情報が手に入りにくかった当時の貿易社会において、こうした諸国の生産品や流行品を見せることで実際の感覚を養い、情報交換を行って国内商工業の活動を促すための場所が必要であったし、人気が高かった。1882 年に開館したベルギーのブリュッセル商業博物館は、中でも群を抜いて高い評価を得ていた。日本でも 1884 年には農商務省が報告書を出し、外務省もリヨン大使の大越成徳を現地に派遣して調査に当たらせている。合併後の東京商業学校はスタッペンの仕事を継続し、1888 年学内に商品陳列所を設立した。

1893 年、実学推進派であつた矢野校長が排斥にあい、1895 年小山健三を校長に迎え、高



等商業学校²⁵は本格的に商科大学へ向かって学科課程を再編する。おりしもGNPが急激に伸び、貿易量も綿糸の輸出入は大幅に輸出超に逆転した時期となる。日清戦争に勝利を挙げた後の「戦後経営」を考える中で、商業教育の振興と商業学徒の自負は高まっていた。

1897年に高等商業学校は、アンヴェルス高等商業学校に倣い専攻部を設置、修業年数を2年にすることで学士号の取得を可能とした。この制度改正がその後商科大学へ昇格するときの布石となるのである。当時の日本の商業教育の状況について1897年8月のタイムズが紙面を割いている。当時、イギリスではLSEが発足したばかりであった。商業教育において、もはや日本は参考とすべき対象になってきているのが読み取れる。

10

COMMERCIAL EDUCATION IN JAPAN.

(FROM A CORRESPONDENT.)

The marvellous transformation that has taken place in Japan within the last 25 years is as inexplicable as it was unexpected. It has woefully shaken the theories of our ethnologists, it has cast ominous shadows upon the policy and plans of our Great Powers, and it has presented a most unpleasant problem to the manufacturing and commercial world. Though this extraordinary development is admitted to be due to the creative administrative, and organizing faculties of the people, it is curious to know how Japan has accomplished so much within the space of little more than one generation.

Shortly after the Restoration of '67 the opportunity came to Japan, and it was measured up, valued, and appropriated with that scrupulous deliberation, and thoroughness which have characterized their every subsequent movement. The accredited representatives of nations had come with their fleets soliciting commercial intercourse. The Japanese quickly noted their superior vessels, armament, and general equipment. They saw that these foreign nations must be prosperous and populous and far advanced beyond themselves. While not absolutely rebelling, they temporized in their negotiations, while their agents went away to know far off lands to learn all that they would have to do to meet these foreigners on an equal footing, if not to surpass them. The result is before us, but the end is not yet.

In the course of their rapid development the Japanese were forced in their unpreparedness to permit foreign Powers to establish settlements in the country quite outside the jurisdiction of the Japanese—practically independent territories—to make treaties, and to surrender their right to alter the customs tariff. They asked bitterly under this indignity, but they had no remedy, for they were weak while their dictators were strong. Japan was rich in resources of valuable and varied character, but as it had no experience of trade beyond their own coast—excepting with the adjacent mainland and the adjoining islands—foreign commerce passed altogether into the hands of the foreigners, who, as already mentioned, had practically forced the establishment of several semi-independent settlements at the leading seaports, entirely beyond the jurisdiction or control of the country's Government.

The Japanese saw that in the most favourable circumstances they could not undertake this foreign trade just then, as by custom and education they were quite untrained. With that aptitude and quiet reserve which are their chief characteristics they determined to qualify themselves, and if they could not recover their rights politically they would wrest this trade from foreign hands by pure competition on an even ground. With this object in view they established those excellent

THE TIMES, FRIDAY, AUGUST 27, 1897.

to the most modern systems in use throughout the world. An endeavour is therefore made in this department to apply practically all that the students have learnt theoretically in the other courses.

Before entering into this branch the students receive preparatory lectures on business topics, such as the ways of investment, the method and filing, arranging, and use of books, correspondence, forms and documents, as well as the packing, measuring, and weighing of products and goods. These are all taken from methods in practice amongst local and foreign brokers, commission merchants, traders, auctioneers, banks, navigation, railway, and insurance companies, custom-houses, manufactories, &c. Having all become fairly conversant with the English language, the students are put through a course of commercial conversation in English by a lecturer of the same nationality, who also lectures them, in the same language, upon commercial idioms and methods in practice in British countries.

When the students have acquired all the foregoing essential particulars, they are put into practice by what may be aptly entitled the miscellaneous department. This department is termed the Business Exchange hall; a large room round three sides of which make-believe foreign countries and important ports are marked off into a number of small compartments divided by two partitions and counters. At the end of the room—the remaining side—are other sections representing Japan and its chief ports, and the teachers' desks. In this room the students are required to organize and establish themselves in various kinds of business, either independently, in firms, or in companies. Currencies, mechanics, steamships, and railway trains are represented by medals and cards. They practice and keep the various books in proper order, despatch and file correspondence, issue bills, notes, and bonds, pay and receive money, transfer, sell, or purchase merchandise, avail themselves of market fluctuations indicated by one of the teachers, and in fact identify themselves with all the essential features which constitute the daily routine of a busy commercial community.

Strict discipline is kept in these practical nurseries of the nation's future greatness, no slipshod work is allowed here, no papers are left lying about, no accounts are carelessly kept on paper scraps, and no letters are left unanswered. The students are shown how to file and keep letters and documents so that they can reproduce them for reference at a moment's notice. They are also taught the proper use of telegraph codes and ciphers. While thus being trained they are also incessantly counselled to observe the importance and great necessity of order, exactness, prudence, and credit in business.

Laws and regulations in reference to commerce and the general conditions of markets and fluctuations in prices, &c., are made known to the students chiefly by means of Japanese and Eng-

public and private international laws, and the customs of merchants, or laws of business, accepted by the business community as the most just and equitable basis for the conduct of commercial affairs, are explained. The codified laws of Great Britain and Europe, now being adopted by Japan, are used in this branch of instruction.

The study of English is one of the most important subjects of these schools. It is taught in every course and is divided into four classes—(1) Reading, in which students are taught to read with correct pronunciation, accentuation, and poise, and to apply the general principles of grammar and rhetoric in explaining difficult clauses and phrases on commercial and other matters. They are also required to paraphrase, both in English and Japanese, passages from standard authors in order to develop the power of understanding. (2) Conversation, in which the students are exercised in intonation, emphasis, and attitude. Phrases in daily use, and, above all, commercial idioms, are taught in this division. (3) Composition and translation, which are given alternately, students being required to compose ordinary letters, business correspondence, reports, descriptive and argumentative essays, and drafts of contracts. (4) The finishing class, in which the students are made to realize that the ability to write a clear, concise, and graceful business letter is an accomplishment of great value and well worthy the best efforts that they can put forth. Natural history, drawing, physics, and chemistry are chiefly taught in their rudimentary forms except in so far as they apply, practically, to commercial and industrial pursuits, when they are amplified. The students are also instructed thoroughly in the metrical system of weights and measures, which Japan is now adopting.

By this brief sketch it will be seen that Japan's whole system of commercial education is one to which, in its completeness, even Anglo-Saxon countries have not yet attained. It displays both the intellectual and the intensely practical genius of the Japanese, as it is adapted generally to the latest requirements of the most progressive commercial countries, and suited specially to the local needs of Japan. It may have defects, but it can safely be asserted that no better system could be devised for rendering education attractive as well as useful. Above all, however, it is an earnest of the determination of the Japanese to qualify themselves to take that place in the van of enlightenment and progress to which our own race owes its present unparalleled advancement, an ambition that is unquestionably noble, and to which peoples of every colour, creed, and clime are entitled to aspire.

SIR WALTER SCOTT AS A SPORTSMAN.

(FROM A CORRESPONDENT.)

It must have been Lord Chatterfield who first brought the word "sportsman" into the

of the picturesque beauty of poetry belonged to an Agamemnon or a Victory. It is likewise to be noted that Scott, another sportsman of much labor date, also something of a poet, had a tender love for the birds and beasts of chase. Hromley-Davenport says—

I myself, when I also have come across the h place of "a beaker for," and he has so to speak hid his secret to me with his upturned and indistinctly appealing eye, it has been scored with me; retired softly, and rejoiced with huge joy who lustreless at last called away his hallooed pack. Every word of his would have gone to Walter's heart. All readers of Lockhart remember his letter to Miss Joanna Hall 1817 about the blackcock, and we shall find other examples of the same feeling as we see his novels for the sporting scenes depict them. I believe there are only five out of whole number which are entirely without. In 19 out of the 24 books they occupy an able place.

Who can ever forget the formidable po of the Baron of Bradwardine on his piquis saddle, with his light-coloured brodered coat, superbly barred waistcoat, silver wig, gold-headed cocked hat, and boots as "he ambled forth over hill and v the admiration of every farmhouse which passed in their progress." "God willing," the good old gentleman, "we may meet y room. Scott was fond of using field sports framework in which to set his characters. If Malvor is introduced to us shooting wild d Redgonties hunting salmon, and many instances will be met with as we proceed t journey. In the novel which followed Wav Guy Manering, we have two of Scott's finest passages, "The Fox Hunt"—"I was Charlie's Hop, and "burning the water" f moon. Now but a great poet and a ge sportsman rolled into one could have p either. The deep glen half shrouded in mists dogs and men just visible at the bottom springing from crag to crag, and forcing t from his stronghold with an army of ferocious sheep dogs; the farmer standing at the top his greyhounds held in leash ready to t the fox the moment he should break cover, up a scene which one may wonder that n professional artist has attempted to reproduce. So, moreover, that the pursuit of a wild a which it was really desirable to destroy att by all the difficulties and dangers her scribbled constituted in Scott's eyes the w of sport, however "irregular" the pr ing. Brown himself, we are told, had ridden tiger hunting with the l of Arct "professed to have receive excellent morning's amusement," and one hap, which he enjoyed quite as much as " thing" over the cream of Leicestershire. I ing the salmon is even more picturesque requires more skill, and involves greater d But Scott takes occasion to make his hero, a keen sportsman, shrink from witnessing agonies of the exquisite salmon as these ha

8. 結びとして

本稿は、それぞれの国の商業教育がどう発展したか、そしてその社会的背景はどうであったかという歴史的文脈をたどったものである。現時点ではこれを「覚書」とするにとどめ、本来、最初に提示すべき課題を、今後の考察を進めるための視座として末尾に掲げるものとする。

²⁵ 1887年、高等商業学校に改名。1902年に東京高等商業学校に改名



ひとつは「商学」という学問の定義づけである。

19 世紀後半から 20 世紀前半は、現実的な問題解決ができる教育制度を社会が欲した時代であった。商工業は、現場レベルでコツやカンと習練で身に就けていく徒弟制度から、学校制度へと変化を遂げることによって知を集積することが可能となった。この実践を体系化していく学習であったところの「商学」はどのような経緯を踏んで学問に昇華したのか。

日本初の商業教育機関であった商法講習所とは Business School の訳語であるが、この「商法」の当時の含意としては手続きを教えることであり、すなわち商売の手法・方法を指していた。具体的には簿記を中心とした実践実務の教授であった。

「商業学」という言葉は 1896 年の高等商業学校の学則に初めて登場するが、この段階では、簿記を中核とした実務教育である。当初、「商法」の中で認識されていた理論分野は、先に「理財学」という名称で分派した。東京大学では、当初文学部の中に理財学科がおかれ、1885 年に法学部に移され「経済学」の名称となった。経済学は、自由経済論や統制経済論という分野が発展し、国政との関わりあいを以って学ばれた。

日本で、商業学を経済学と同等の地位におこうとしたのは、福田徳三である。彼は 1899 年「商業学の骨髄たる可き諸学科」として商業経営学、国民経済学、商業経済学、商政学、経済史、商工業史、保険学、銀行学、交通論、取引所論、貨幣および信用論その他をあげ「今日すでに各国の大学において純然独立の学科たるにあらずや」と留学先のドイツより雑誌「商業世界」に寄稿した。1899 年時点で、欧米諸国の「商学」が“純然独立”の学科であったかは疑問であるが、どこの国でも「商学」の位置づけを模索していたことは事実である。

日本の特に東京高等商業学校においては、商業学の学問的性格を形作り自校を“大学”に高めることは、重要な論点であった。1901 年、欧州留学中の高商の教授 8 名は集結して、商科大学設立を急務とする「ベルリン宣言」を発することとなる。

「商学」の独立問題は、1920 年に東京高商が大学に昇格するまで続く。1908 年、東京高等商業学校が、帝国大学の一分科大学として包摂されようという事態となり、高商の教授たちは「帝大経済科と商科大学との差異に就て」と題する意見書をまとめている。結局、この包摂問題は「申西事件」という高商の学生が退学決起をする運動を興したため流産となり、帝大内に新たな商学科をつくることで落ち着いた。帝大の商学科は、新制東京大学では経済学部の中の一学科であったから、学問として認められた独立の物とは言い難い。

大学昇格にあたり、東京高等商業学校は東京「商科」大学と名前を変えた。1928 年、大阪高等商業学校は市立大阪商科大学に、1929 年、官立神戸高等商業学校は神戸「商業」大学²⁶という名称になった。学問追求を目指した「商学」と、実務寄りの「商業学」としての性格

²⁶ 神戸高商がこの名称にした理由を記した文献は確認されていない。「大学を学問研究の場としながらも研究重視に偏りつつあった東京、大阪と異なり、神戸が実業重視の町であることを強調した」桶木 (2009)



が分かれた事例といえるが²⁷、東京商科大学における「商学」には福田徳三の意向が強く反映しているせいか内容的には「経済学」の要素が強い。そもそも商科の単科大学ではなく総合大学を目指す思想が潜在的に仕込まれていたようにも思われ、戦後、社会科学の総合大学を標榜するようになる根っこは、「ベルリン宣言」時点からの志向として既に存在していたように思う。このため「商学」という学問に対する当時の教授陣の考え方は精査する必要がある。

余談だが、「商業」を冠した神戸商業大学は経営学系の課目を他の二校に先駆けて研究・教育の対象とした。そして戦後の新制神戸大学は商学部ではなく経営学部という名称で学部を創設している。

欧州では、そもそも大学自体が、神学教義をはじめとする古典学＝教養という概念から脱却し難かった。これらの国では、商業教育は専門分野の域を出ることなく研究と教養の場である大学とは隔絶して20世紀を迎えた。欧州の商業教育システムは近代と前近代の折衷的なところにとどまった、といってもよい。

アメリカでは根底にプラグマティズムの思想があったことと、大学の発展のひとつの理由が、政府がモリル法によって後押しした農工大学の設立によっていたこともあって、専門教育に対する理解が高かった。ビジネススクールへの進展は、リーダー養成が必要となり「経営学」が勃興してきた点からも当然の成り行きだったと思われる。組織が大規模になるにつれ、マネジメント分野の研究が進み、アメリカではそれを論理的に組み立てていった上で科学としてのビジネス教育へと昇華させた²⁸。

現在「商学」という学問に関していえば、大きなカテゴリーとしてのコンセンサスは得られているものの、固有の歴史からもたらされた差異は、個々の国の学問に大きく影響を与えている、といえる。実社会の経営風土の基底にあるものが教育・学問をつくり上げ、その教育を受けた実務者に反映していく循環を考えれば、「グローバル化」とはいかに難しいものか、と思わざるを得ない。

もうひとつの視座は、商業教育と職業との関係、すなわち商業教育の効用をどうみるか、である。近代資本主義は身分より職業を軸として階層が再編された。教育による社会的上昇の可能性がでてきたことは、人々に学びの意欲を向上させた。商業教育はそれにどのようにリンクしたのだろうか。

維新で序列変換が起こった日本では、新興勢力とともに、もともと教育の素地があった維

²⁷ 尚、神戸商業大学は予科二部を開設、商業学校の卒業生に門を開いた。「東京商科大学において福田徳三をはじめとする教授たちが中学から高等商業に流れるルートに固執し、商業学校からのルートが発想をもたないエリート路線しかみていなかったことを考えれば、それは高く評価されるべきである。」早島(1986)

²⁸ 『一橋大学百二十年史』P87-88



新の敗者側が商業教育制度の受け手となった。“前垂れ教育”といわれ、実務者を養成した時代から、高等教育に昇華するにつれて経営者養成に変わっていく過程は、資本家とは別に有能な経営者を必要とした所謂「資本と経営の分離」とシンクロしている。この時期に福田徳三により発せられた、トーマス・カーライルの「キャプテンズ オブ インダストリー」²⁹というキャッチコピーは高等商業学校の学生をどれだけ鼓舞したことだろう。卒業生の就職先、また明治以来、産業界の要職における高商出身者の占有率を見る限り、専門教育として始まった我が国における商業教育は、個人に対しても国家に対しても大きなリターンをもたらした。

アメリカにおいては完全に教育システムの中に取り込まれた「ビジネススクール」というモデルが、この国の商業教育の成功も表していると考ええる。

しかしながら欧州では階級格差の問題が無視できないほど根深かった。結局のところ、イギリスでは高等教育の普及は階級構造を変革するには至らなかった。オックスブリッジの権威は未だ健在であり、その特権的ネットワークからもたらされている便益も無視しえない。旧階級秩序を保持しながら教育システムが変容していったという解釈が正しいように思われる。

ドイツ、フランスにおいてはエリート教育と民衆教育の二極分化した構造を修正し、再定義しようとする試みが強く、M・ウェーバーのいう「専門職エートス」が成立する過程があった。こうした先行研究としてはヤーラオシュを中心とした『高等教育の変貌 1860-1930』がある。この研究は、ブルデューと同様、文化資本の格差を指摘しているものだが、専門職の定義は技術系に重点があり、商業教育に踏み込んだものではない。

以上二点に関しては、教養教育と実務教育の問題として今につながっている。またジェネラリストとスペシャリストのカリキュラムの対立という問題も含まれている。未来につながる視点を見出すには、もう少し踏み込んだ共通のフレームを構築した上での各国事例の比較調査・検討の必要がある。膨大な作業になるが、今後の課題としたい。

<参考文献>

- 一橋大学 [1995] 『一橋大学百二十年史』
- 一橋大学学園史刊行委員会編 細谷新治 [1990] 『商業教育の曙 上下』
- 一橋大学学制史専門員会編 一橋大学学制史資料第2巻
- 一橋大学学制史専門員会編 一橋大学学制史資料第3巻
- 如水会学園史刊行委員会編 [1990] 『日本の近代化と一橋』

²⁹ Thomas Carlyle "Past and Present" (1843)



- 如水会史専門委員会 [1982] 『如水会の歩み』
- 野中政孝 [2008] 『東京外国語学校史』 不二出版
- 佐野善作 [1924] 『日本商業教育 50 年史』
- 大澤俊夫 [2014] 『一橋スピリット』 PHP 出版
- 吉見俊哉 [2001] 『大学とは何か』 岩波新書
- Tamotsu Nishizawa [1994] “The Making of Japan's Business Elites: Tokyo University of Commerce in its Historical Perspective” Yuzawa T. ed., 『Japanese Business Success: The Evolution of a Strategy』 London, Routledge、
- 西澤保 [1987] 「世紀転換期における高等商業教育運動を巡って—飯田、関、福田の留学を中心に」 『経済学雑誌 第 89 巻—第 1 号』
- 西澤保 [1994] 「イギリス経済衰退の軌跡—思想と制度の硬直性」 『経済研究 45 (4) 』
- 西澤保 [2001] 「戦前のイギリスにおける経営人材の育成と高等教育」 青木昌彦、澤昭裕、大東道郎 編 『大学改革—課題と争点』 東洋経済新報社
- 西澤保 [2007] 『マーシャルと歴史学派の経済思想』 岩波書店
- 福石賢一 [2010] 「実業界は大学に何を求めたのか—19 世紀後半から 20 世紀前半のイングランドにおける大学改革と実業界」 『大学史研究 24 号』
- 早島瑛 [1982] 「ドイツ社会経済史における商科大学の諸問題—ケルン商科大学を中心に」 関西学院大学 『商学論及』 29 巻 2, 3, 4 号 2 月
- 早島瑛 [1996] 「商人とカオフマン」 慶應義塾福澤研究センター 『近代日本研究 No.13』
- 早島瑛 [1997] 「エーバーバルト・ゴートハインとドイツ商科大学運動」 関西学院大学 『商学研究 44』
- 早島瑛 [2004] 「マールベルグ家の人びと—近代ドイツにおける商科大学の社会的機能について」 望田幸男、広田照幸編 『実業社会の教育社会史』 昭和堂 3 章
- 潮木守一 [2008] 『フンボルト理念の終焉?』 東信堂
- 潮木守一 [1992] 『ドイツの大学』 講談社学術文庫
- P・ブルデュー/ 立花英裕 訳 [2012] 『国家貴族 I II』 (ブルデューライブラリー) 藤原書店
- K. ヤーラオシュ/ 望田幸男、橋本伸也、安原義仁 訳 [2000] 『高等教育の変貌 1860 - 1930—拡張・多様化・機会開放・専門職化』 昭和堂
- Pierson, Frank .C. [1959] “History of Business Schools” The Education of American Business men: McGraw -Hill
- 潮木守一 [1993] 『アメリカの大学』 講談社学術文庫
- 福留東土 [2002] 「専門職教育の構築過程に関する—考察—ハーバード大学ビジネス・スクールの成立期を通して」 『広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集 33』
- 福留東土 [2003] 「アメリカのビジネススクールにおける専門職教育の構築過程」 『高等教



育研究第 6 集』

桜木孝司 [2009] 「19 世紀後半の米国ビジネス事情」 阪田安雄編『国際ビジネスマンの誕生』東京堂出版

桜木孝司 [2005] 『イーストマン・カレッジと日本の商業の近代化』高千穂大学紀要

F.ルドルフ/ 阿部美哉・阿部温子訳 [2003] 『アメリカ大学史』玉川大学出版

戸田正志 [1981] 「チェコスロバキヤ・フランス・ベルギーの商業教育の発足」『神戸学院経済学論集 13-3』

猪谷善一 [1974] 「ベルギー・アンヴェルス商科大学と日本」『早稲田商学 No.241』

磯貝辰典・黒沢文貴・桜井良樹 [1989] 『日本・ベルギー関係史』白水社

玉木俊明 [2012] 『近代ヨーロッパの形成』創元社

R.D.アンダーソン/ 安原義仁・橋本伸也監訳 [2012] 『近代ヨーロッパ大学史』昭和堂

島田雄次郎 [1990] 『ヨーロッパの大学』玉川大学出版部

C.シャルル・J.ヴェルジェ/ 岡山茂・谷口清彦訳 [2009] 『大学の歴史』白水社

田中秀臣 [1999] 「福田徳三の商業教育論」『産業経営 26』早稲田大学産業経営研究所

菊池城司 [1999] 『近代日本における「フンボルトの理念」-福田徳三とその時代』広島大学大学教育研究センター高等教育研究叢書 53

菊池城司 [2003] 『近代日本の教育機会と社会階層』東京大学出版会

角山榮 [1985] 『「通商国家」日本の情報戦略』NHKブックス

角山榮 [1986] 『日本領事報告の研究』同文館

三好信浩 [1985] 『日本商業教育成立史の研究』風間書房

三好信浩 [2012] 『日本商業教育発達史の研究』風間書房

橘木俊詔 [2012] 『三商大 東京・大阪・神戸』岩波書店

三宅拓也 [2015] 『近代日本<陳列所>研究』同朋舎



＜資料＞各国の商業教育関連年表 (1780～1920)					
	日本	イギリス	フランス・ベルギー*	ドイツ	アメリカ
1780		第一次産業革命			
**					
1798				カント「諸学部の争い」	
**					
1812		米英戦争			米英戦争
**					
1819			パリ高等商業学校設立		
**					
1823					モンロー宣言
**					
1828					『イェールレポート』
**			産業革命		
1840				産業革命	
**					
1848				マルクス・エンゲルス『共産党宣言』	
1849			第二共和政(1848～52)		
1850		第二次産業革命			
1851		ロンドン万博			ゴールドラッシュ
1852			アンベルス高等商業学校設立*		
1853	ペリー来航				
1854	安政5か国条約(通商交渉条約)				
1855			パリ万博		
1856			パリ条約		
1857					
1858					
1859		ダーウエン「種の起源」			イーストマン商業学校設立
1860					プライアメント&ストラットン商業学校設立
1861					南北戦争(1861～65)
1862				ピスマルク執政	モリル・ランドグラント法
1863			パリ工工会議所経営学校設立		産業革命
1864					
1865					
1866					
1867					
1868	明治維新				
1869					
1870			普仏戦争・第三共和政	普仏戦争	
1871	岩倉欧米使節団派遣		ル・アール高等商業学校設立	ドイツ帝国成立	
1872	「学制」発布		リヨン、マルセイユ、ルーアンに高等商業学校設立		
1873		H・ニューマン「大学論」			
1874			ボルドー高等商業学校設立		
1875		高法講習所設立			



1876							
1877							
1878							
1879							
1880							
1881							
1882							
1883							
1884							
1885							
1886							
1887							
1888							
1889							
1890							
1891							
1892							
1893							
1894							
1895							
1896							
1897							
1898							
1899							
1900							
1901							
1902							
1903							
1904							
1905							
1906							
1907							
1908							
1909							
1910							
1911							
(大正)1912							
1913							
1914							
1915							
1916							
1917							
1918							
1919							
1920							

注1:一橋大学関係項目は太字としている
注2:各国の「産業革命」の始年は三好(1985)を参照

一橋大学の創立記念日について(資料紹介)

大場 高志

一橋大学学園史資料室

一橋大学の創立記念日は、現在の一橋大学学則第3条第1項第3号において9月24日と定められている。しかし一橋大学創立100年にあたる昭和50年(1975年)まで本学の創立記念日は9月22日であった。この変更に関する経緯が『一橋大学ニュース』(1975年5月号)に掲載されているので、以下に紹介する。なお、当時の『一橋大学ニュース』は2段組の体裁であり、それに倣ったが、改行位置などは必ずしも原資料の版面どおりではない。

本学の創立記念日について

学長事務取扱 小 泉 明

今年は一橋大学の創立百周年を迎えたわけであるがこれまで本学の創立記念日を9月22日としていたのを、9月24日とあらためた。これを資料考証した結果であるがその根拠について増田四郎先生(名誉教授)に御執筆をお願いしたのが次の一文である。

一橋大学の創立記念日について

増 田 四 郎

一橋大学では従来、毎年9月22日をもって創立記念日とし、明治8年のこの日、尾張町の鯛味噌屋の二階において、本学の前身である商法講習所が創設された日であるとみなして来た。ところが、「創立記念日」という名称が、公の本学の刊行物にあらわれた最初は、大正9年の『東京商科

大学一覽』においてであり、それ以前の『東京高等商業学校一覽』では、明治38-39年度の「一覽」以来、同じく9月22日を「本校開設記念日」として「休業」としていたことがわかる。従って9月22日を「創立記念日」として来たのは、明治38-39年度以来の「開設記念日」を、そのまま踏襲した結果であると考えられる

さて、本学の歴史について、長年、資料の蒐集に献身して来られた本学資料室の川崎操氏は、早くからこの創立記念日に疑問を抱き、先学の諸研究や当時の原史料、関係者の日記・書簡・追憶等々をつぶさに勘案された結果、未完の草稿『商法講習所の創設とその周囲一蔭の人々』『卒業生の回顧談等を中心として見た東京商法講習所の横顔』の二編をものされ、結論としても「商法講習所の創業の日をもって「創立記念日」とするならば、それは9月22日ではなく、どうしても9月24日とすることが適当であることを実証的に解明された。私は同氏の草稿を読み、さらに念のため先学の諸研究や諸資料を検討した結果、やはり川崎氏の論証が妥当であり、その結論が正しいこと

がわかった。

たまたま本年、創立百周年を迎えるのをきっかけに、創立記念日を9月24日に改めるのが適当かどうかは、もとより大学で決定さるべき事項であるが、ここにその理由を明らかにするため、極めて簡単な年表のかたちで、商法講習所創設当時の経過と経緯をしめせばつぎの通りである。

明治6(1873)年

- 7月23日 駐米公使森有礼賜暇帰朝す。
- 同月 2等書記官矢野二郎、公使不在中の代理として、米国に派遣さる。
- 10月 東京府知事大久保一翁、商法講習所開設の件につき、森有礼と協議す。
- 10月31日 東京会議所頭取2名より、大久保一翁宛、講習所敷地下渡し願提出

明治7(1874)年

- 7月20日 ニューヨーク在勤副領事、富田鉄之助賜暇帰朝す。
- 10月4日 富田鉄之助、福沢諭吉の媒酌にて杉田縫子と結婚す。
- 11月4日 富田、新婦を福沢家に託し、単身米国へ赴任、縫子は翌年来日したホイットニー一家の面倒一切を見る。
- 11月 渋沢栄一、東京会議所取締役となる。
- 11月1日 福沢諭吉は「森・富田両君の需に応じて」、「商法講習所設立趣旨書」を起草す。

〔富田鉄之助〕旧仙台藩士、勝海舟の塾生、勝の子、小鹿に随行して米国へ、明治2年、政府留学生として再度渡米、ニューヨーク副領事、後日本銀行総裁・東京府知事、その他の要職につく。
米国留学中、ビジネス・スクールの校主 W.

C. ホイットニーに接近、商業教育の必要性を公使森有礼に告ぐ。森は帰朝後、明治8年、ホイットニーを招聘して、京橋木挽町十丁目の私邸をその住居にあつ、ホイットニーはその一室を教室として試みに生徒十名ばかりに教授をはじめいくばくならずして尾張町鯛味噌屋の二階に商法講習所を創設(以上、『如水会館』成瀬氏談)

(私見)以上の事情よりみて、商法講習所の創設には、富田鉄之助の卓見と協力が決定的な重要性を持っていたと考えられる)

明治8(1875)年

月日不詳なるも、この年、商法講習所を私設する場合の経費をどうするかにつき、森有礼、勝海舟は、共有金管理委員であった渋沢栄一に交渉、その共有金(白河楽翁公が江戸市民にすゝめて寛政3(1791)年から貯蓄させていた七分積金のこと)から支出する方針をたてた。森がなぜ勝海舟と相談したかは、不詳なるも、おそらく富田鉄之助の仲介によるものであろう。

6月ころよりの状況 ホイットニーの学校を卒業、この年3月に帰朝した高木貞作は、6月ころから商法講習の下準備として、浅草福井町の自宅で有志書生を集めて講義をしていた(東京日々新聞・一橋新聞)

8月3日 ホイットニー氏一家、日本横浜に上陸す。(森有礼より大久保一翁宛書簡…片野一郎氏旧蔵・現在大学所蔵)

上陸より1-2週間、精養軒ホテルに滞在。のち木挽町十丁目の森有礼宅を一時教師館として住む。森は永田町の別邸に住む。

森はこの木挽町の教師館を講習所にあてようと考え、その準備中、しばらく尾張

町の鯛味噌屋の二階を仮教場とした（手塚氏著『商法講習所』）

9月24日以前の状況 ホイットニーは木挽町の仮教師館に住み、その一室で十数名の書生を集め、簿記などを教授。これはおそらく前述高木貞作の自宅にあつまっていたものが多かったのであろう。

8月27日 「森有礼、商法公使相招く云々、金これ無く困却、不都合の話これあり」（『勝海舟日記』）

8月30日 「森有礼より過日の返書、千両領納、商法学校相建てるべき意、空しからざるべしの返書」（『海舟日記』）

9月1日 「富田、森氏の手紙持参、630円金相渡す。商法教師米人某来訪、礼申し聞く」（『海舟日記』）

9月15日 「高木貞作、商法学校兎角云々にて抄取り申さず。千円の跡金今少し見合せ置き然るべしと云う。」（『海舟日記』）

9月23日 「商法教師の妻、高木貞作、教師兎角困窮の旨内話、森氏へ寄付金千円、半ば教師へ、半ば学校へ附候旨申し遣わす」（『海舟日記』）

9月24日 「商法教師」（『海舟日記』）

[なお勝海舟と商法講習所との関係につき、明治8年9月4日付「東京日々新聞」の「雑報欄」記事に、「森有礼君の發起にて、福沢・箕作の諸先生も周旋せられ、商法学校を開かんと、既に木挽町十丁目に立派なる講習所を建設せられたり。其教師としてアメリカより迎えたるホキットニー氏も、もはや此ごろ着京に成りたるよしなれば、遠からずして開業せらるるなるべし…」とあり、つづいて、勝安房公が近頃、引籠っているが、仕事もせず月給をもらうのは相済まぬ、さればとて之を政

府へ返すも変なものとして、本月1日、金千円をこの商法学校へ助力された…旨を報じている。] また9月13日に、ホイットニー備入れにつき、東京会議所とホイットニーとの間の約定書、および東京会議所と森有礼との間の約定書がとりきめられた（手塚竜麿『商法講習所』所収）

9月24日 商法講習所の開業につき、会議所より府知事宛の届出を提出す。その全文はつぎの通りである。

府下商法講習所ノ儀ニ付テハ先般上申仕候趣モ有之候処右ハ枢要ノ事件ニテ人民一般ノ鴻益可相成ニ付、一同協議ノ上、森有礼殿打合、教師トシテ米人ホウキツニー氏ハ当会議所ニテ相雇差出候積約定仕候間、兼テ御渡有之候木挽町拾三番地内ニ於テ開業可仕ノ処、營繕向未タ行届兼候ニ付、当分之内、仮リニ第一大区尾張町二丁目二拾三番地ニ於テ開業仕候、此段御届申上候也

明治8年9月24日

会議所

東京府知事 大久保一翁殿

11月22日 木挽町十丁目に講習所の校舍落成す。この日、森有礼、清国駐在を命ぜられ、講習所の事務は東京会議所に委託される。

明治9（1876）年

5月25日 東京会議所の事務のすべてを東京府庁へ移す。

5月26日 商法講習所を東京府の管轄となし、矢野二郎、所長となる。

8月21日 商法講習所のすべてが、木挽町十丁

目の新校舎に移る。

明治 12 (1879) 年

7 月 「東京商法講習所規則」成る。

明治 17 (1884) 年

3 月 25 日 商法講習所は農商務省の直轄となり、東京商業学校と改称す。

明治 18 (1885) 年

9 月 22 日 木挽町より一橋へ移転、それとともに、旧東京商業学校、旧東京外国語学校、並びに同行附属高等商業学校を併せ、更に新たにこれを東京商業学校と改称す。

〔資料〕(一)『東京商業学校一覧』(明治 18 年 9 月—19 年 9 月)

「東京商業学校は、明治 18 年 9 月 22 日、旧東京商業学校及旧東京外国語学校同附属高等商業学校を併せ、更に東京商業学校と改称せしを以て創始とす。」

〔資料〕(二)『高等商業学校一覧』(明治 20 年)

「本校は明治 18 年 9 月、始めて今の地(一橋)に開設すと雖も、其之を創立せしは実に明治 8 年に在り。」(傍点増田)

〔資料〕(三)『東京高等商業学校一覧』(明治 38—39 年)

「学年歴

9 月 22 日 休業(本校開設記念日)」

〔資料〕(四)『東京商科大学一覧』(大正 9 年)

「学年歴

9 月 22 日 創立記念日」初出

以上の考証により、明らかになったことは、大略つぎの五点である。

1. 9 月 22 日という日は、明治 18 年に木挽町より一橋の地に移り、既存の三校が合体して「東京商業学校」と称した日に当たること。
2. 一橋での「開設」と、商法講習所の「創立」とを明瞭に区別している明治 20 年の「一覧」の記事は、きわめて正確であること。
3. 明治 38—9 年の「一覧」にいたり、9 月 22 日をもって「開設記念日」としたことは、一橋の地での開設を記念するものであったと想像されること。
4. 大正 9 年にいたり、この開設記念日の伝統を、そのまま「創立記念日」に改め、あたかもそれが明治 8 年の商法講習所創立の日であるかのごとくみなしたものとされること。
5. 商法講習所の名においてその業を開始した真の創立の日は、東京府知事への開業の届出に看られるように、9 月 24 日とみるのが最も妥当であると判断されること。

以上は、本学の創立記念日につき、前掲川崎操氏の考証に依りつゝ、私の到達した結論である。同氏の長年にわたる研究と、『商法講習所』をまとめられた手塚竜麿氏の御努力に対し、ここに深甚たる敬意を表したいと思う。

以上が『一橋大学ニュース』(1975 年 5 月)の掲載記事である。この中で増田四郎名誉教授が参考としたと述べている川崎操の二編の未刊資料のうち『卒業生の回顧談等を中心として見た東京商法講習所の横顔』は今のところ、学園史資料室にも、平成 24 年(2012 年)に川崎操の御遺族から寄贈された「川崎操文庫」にも見当たらないが、『商法講習所の創設とその周囲—蔭の人々』は附属図書館に【Az-136】の請求記号を付されて所蔵されている。この草稿は 400 字詰め原稿用紙に縦書きの手書きで書かれているものである。この資料を横書きにして、書き起こしたものを以下に掲載する。

(草稿)

(昭和四十八年六月稿)

『商法講習所の創設と其の周囲

～蔭の人々～』

川崎操

商法講習所の沿革を紹介した本学に関係の最初の印刷物は「明治十二年七月新鑄、東京商法講習所規則」の小冊子である(註一)。商法講習所に初めて規則が定められたのは明治九年八月のことであり、二ヵ月後の十月には早速に改正されたが何れも略則と記されており、十二年七月に至って略則を規則と改め内容が体系づけられ、総てを網羅する様式となり、小冊子に印刷されて一般にも配布されたものと思う。其の内容は「緒言、東京商法講習所沿革誌、東京商法講習所規則」の三篇から成っており、沿革誌の最初の一節に次の様に紹介されている「東京商法講習所は、明治六年米利堅在留弁理公使森有礼氏之が教師を聘して以て商法の学を本邦に明らかにせんと欲するに起る、故に前教師ウキットニー氏来航の年月は即ち講習所の端を托し初を書するの時なり、蓋し八年八月を以て米人ウキットニー氏我國に来航し旧会議所之が雇主となり而も有礼氏之を借り私学を尾張町に仮設し生員を招集す、既にメ有礼氏学を木挽町に移さんと欲し旧会議所の地を借りて土を運び材を鳩む講堂の経始成るに向んとメ偶々航清の命あり…云々」と、以後本学の一覧は、例へば明治二十年高等商業学校一覧には「明治八年八月に森有礼創めて商法講習所を東京尾張町に仮設す是即ち本校の濫觴なり…云々」とあり、この形式はその儘後々の一覧にも引き継がれ、諸書にも引用されて今日に至っておるが、ホイットニー一家が明治八年八月の何日に来日されたかを本学関係史料で紹介したものは無く、僅かにホイットニー氏に就いて最も良く研究され紹介されている西川孝治郎氏(神戸高商卒、前三菱石油KK取締役、現日本大学商学部教授、商学博士)によって昭和三十年十二月号の「企業会計」及「一橋論叢」誌上(註二)に示されたのが最初であった。然しながら此れは同氏がホイットニー夫人の手記(註三)によって書かれたものと思われる八月六日となっているが、手記には「日本國横濱にて千八百七十五年(明治八年)八月六日^{マツ}主に助けられて是處まで来た…云々」と書かれてはあるが、到着当日書かれたものか、何日かして落付いてから書かれた手記であるか疑問が残らないではなかったが、西川氏が後に印行された「W・C・ホイットニーと簿記」(註四)に訂正されている如く、森有礼より時の東京府知事大久保一翁あて書簡(註五)によって八月三日に到着したことが明らかになった。日本へ着いたホイットニー一家は長女クララの手紙(註三)によれば一、二週間は精養軒ホテルに滞在したとあり、後、木挽町十丁目の森有礼氏の自宅、これは洋館風に建てられた当時としては中々立派なものであったそうであるが、ここを一時教師館として同氏一家を招じ、森氏は永田町に別に邸宅を設けられた。森氏は此の教師館を改造して講習所にあてる為、其の準備中暫時鯛味噌屋の二階を借り教場としたのであった(註六、註七)一教師館は其の裏に別に新築す一、この仮開業は明治八年九月二十四日(註六)、会議所より東京府知事大久保一翁宛届出^{マツ}での日であるので、本来ならば表面的には此の日をもって商法講習所の創立出発日とみなすべきであろう。然しながら成瀬隆蔵氏(明治十一年第一回卒業生)の回顧談(註七)によれば、同氏は鯛味噌屋の二階に商法講習所を発見して入学されたのであるが、ホイットニーが木挽町の假教師館に移ると共に既に其の一室で縁故者十数名に商業教育を始めており、ご自分が入学した時には簿記などが大分進んでおった者があった、此れは

木挽町の教室で一、二ヶ月先に学んでいた為であると言っておられる、この縁故者十数名の生徒とは何の様な人々を集めたかは不明であるが、後に述べる如く、高木貞作氏がホイトニーの商業学校を卒業して明治八年三月に帰朝、同氏はホイトニーとの約束により六月頃には既に講習所設立開校の下準備として浅草福井町の自宅で有志書生を集めて講義を始めており(註八、註九)、ホイトニーが假教師館で講義を始めた時には、この方の者達も其の方へ参加したであろう事が想像できる。この教師館時代を取り入れれば前記明治十二年の沿革誌に言う、ホイトニー来朝の年月をもって「講習所の端を托し初を書するの時なり」と言う事は出来るが、其の後段の「蓋し八年八月を以て米人ウキットニー氏我國に來航し旧會議所之が雇主となり而メ有礼氏之を借り私学を尾張町に仮設し生員を招集す」とある内の八年八月と尾張町とを其の儘、後の人々が結び付けたのは過りではなかろうか。即ち本学の一覽及一橋五十年史が一樣に、明治八年八月～尾張町～鯛味噌屋の二階～本学の濫觴と紹介しているのは、前記十二年の沿革誌中の字句を鵜呑みにしたもので、これでは仮開業の年月が合わない。八年八月を創業時とするならば鯛味噌屋以前の旧有礼氏宅即ち後に商法講習所として改造された教師館の地、木挽町が発祥地と見らるべきではなかろうか。「明治事物起原」の著者石井研堂氏も、何の史料によられたかは知らないが、其の著者中「高等商業学校の始」の項に「森有礼、曾て米國駐在公使たりし時、商業教育の忽にすべからざるを感じ、歸來匆々その米國より將來する所の書籍類を文部省に交付して金七千圓を得、之を投じて米國よりホイツトニーを聘して教師となし、其役宅に於て商法講習所を開始せり、これ明治八年八月のことなり、後ち銀座竹川町の鯛味噌屋の二階に移りけるが…云々」と言っている。(註一〇) 但し、旧教師館時代は縁故者だけで一般からの募集は行っておらず、仮に商法講習所の看板も尾張町の鯛味噌屋の二階に初めて掲げられたと見て、この時を創業時とする、とするならば、その年月は明治八年九月二十四日とすべきである。

ここで一寸突飛なことを持ち出して恐縮ですが、本学の創立記念日が九月二十二日と定められていることに、私は前々から疑問を持ち続けている。もう何十年も続いている事実に今更何を言うかとお叱りを受けるかもしれないが、この日は、東京商業学校一覽(明治十八年九月 同十九年九月)中の東京商業学校沿革略に言う「東京商業学校は明治十八年九月二十二日旧東京商業学校及旧東京外國語学校同附属高等商業学校を併せ更に東京商業学校と改称せしを以て創始とす」、即ち木挽町から旧外語校舎のあった一ツ橋へ移って三者合併の上あらためて東京商業学校として発足した日である。又同一覽中には別項に旧東京商業学校沿革略を収めて「東京商業学校は元森有礼の私設にして明治八年八月米人「ウキットニー」を招聘して教師と為し商法講習所を創設せるを以て其の濫觴となす」とある。本学の紹介印刷物が総て商法講習所の創設を其の濫觴と示しながら、何故ひとり創立記念日の日を前述の日と定めたのであろうか。商法講習所時代は漠然としていて創立記念日を定めがたいという点は或る程度頷けるが、少なくとも前段でも説明した通り、東京府知事大久保一翁への仮開業届出の日は明治八年九月二十四日とハッキリしている。明治二十年の高等商業学校一覽中の「沿革概略」の書き出しにも「本校は明治十八年九月始めて今の地(一橋のこと)に開設すと雖とも其之を創立せしは實に明治八年に在り…云々」とあるのに、商法講習所時代を抜いてしまった意味あいかわからない。この創立記念日を定めたのは何時頃の事か、其の理由を説明した何かがありはしないかと、本学関係印刷物を気をつけて見て来たが、東京高等商業学校一覽明治三十八年同三十九年中の「学年歴」に、九月二十二日一休業(本校開設記念日)

というのが始めて出て来た、それ迄は学年歴に本学の記念日と云うものは示されていない、即ち明治三十八年になって始めて此の事が制定されたと見て良いのではなかろうか。只、この括弧内の開設記念日は、前記の沿革概略に言う一橋の地に開設した意味で創立では無い、高商時代の一覧には其の儘の説明が続けられていたが、大正九年の東京商科大学一覧になって突然(創立記念日)と書き変えられて今日に至っている。これは当時の人が何等考証することも無く簡単に書き変えてしまったのではないかと想像される。大学が一橋の地にあった時代は「開設記念」に意味あいも持たれるが、国立へ移った今日では其れも薄らいだ感があるし、まして此の日を創立記念日として続けていることには疑問を持たないわけにはゆかない。学園関係者の一考を煩わし度い。商法講習所に関連して、本学の創立記念日に、常々疑問に思っているところを此の機会に率直に述べたのであるが、ここで本題の方へ話を戻し度い。

森有礼氏が元治二年三月(同年四月七日改元して慶應元年となる)十九才にして薩藩の留学生となり、ロンドン大学へ入学、以来、慶應四年七月(同九月八日改元して明治元年となる)に帰朝する迄、欧米文化をつぶさに視察研究し、次いで米國ワシントン駐在初代少弁務使に任ぜられ、明治四年一月着任後は、外交官としての任務以外に、あらゆる方面の有力者と交際、又米國著名の諸学者に教育意見を聴いて日本の教育を検討し、弱小國日本の興隆には教育の確立こそ第一義であること、貧乏國日本の発展には、商業発展の基礎作りの為の商業教育の必要性を感じ、明治六年七月帰朝後、商法学校設立に努められた事は、諸書に紹介されている通りである。即ち其の設立を文部省に進言すれども入れられざる時、私財を投じて商法講習所を私設したことは同氏の達見によるものであり、本邦に於ける商業教育の種を蒔かれた立役者であることに間違いは無い、然しながら其の創設に就いて、本学の関係書が皆、有礼氏一人を立てて、其の蔭の協力者については一言も触れていないのは何うしたことであろうか。

成瀬隆蔵氏が曾て如水会々報に投ぜられた文の一節に次の様に書かれておられる。(註一)

「本邦商業教育の濫觴は故富田鉄之助氏が米國出張中偶々ニューアークのビジネス・スクールに校主ダブリウ・シー・ウイトネー氏に接近し商業教育の必要を感じ当時米國駐劄特命全權公使子爵森有礼氏に告げ子爵共鳴して帰朝後即ち明治八年ウイトネー氏を聘して京橋区木挽町十丁目に於ける子爵の私邸を其住居に充て其一室を教室とし試みに生徒十名斗に教授を始め幾何ならずして京橋区尾張町鯛味噌屋の二階に東京商法講習所を創設せられたるに在り」と、即ち商業教育の必要性を先に感じていたのは、ホイットニーの商業学校へ入学して其の实情を知った富田鉄之助氏であつて、有礼氏は富田氏に告げられて共鳴したとゆう事になる。勿論、明治政府から二十五才の若者である有礼氏を、日本の代表使臣としてワシントン駐在初代弁務使に派遣したほどの有能な人物であるから、矢野二郎伝や一橋五十年史にも紹介してある様に、彼が米國駐在中、米國の強大を見て「米國の強大なるは其富資の充実に在り、富資充実の源は有意有能の人材が実業界に馳驅して此の方面に功を立てるが故である」と考え、新日本が政治、法律、軍事の教育を偏重して、農工の教育を軽視し、商業教育に至っては教育範囲外に置いているのは、新時代を過まる方針であると考えるに至った事は、彼が進歩的な頭腦の持主として当然の事であつたであろうが、少なくとも商業教育に就いては富田鉄之助氏の助言があり、又後に招聘するに至ったホイットニー氏も亦富田氏を通じてであつた。

先の成瀬氏の文の続きに言う「而して其経費に就いては森子爵より勝伯爵其他一、二当時著名の人士に謀られ、恐らく勝伯の助言に出でしか当時共有金管理委員の首脳者たりし渋沢子爵に交渉ありて遂に

共有金より支出することとなれり」。富田鉄之助編「海舟年譜」（註一二）によれば、勝伯爵この時（明治八年）は五十三才、四月二十五日に初めて置かれた元老院議官に任ぜられたが即日辞表を捧呈、十一月二十八日には参議兼海軍卿を依願免本官。先生是より氷川の小屋に起臥し内は旧主家の家政に注意し外は窮生を救ひ過激を鎮撫し餘暇著述に心を寄せ二十餘年を送らる、其間流行の転地旅行せしことなし又官民貴賤を分かつた来客を引見し中外の事情を詳にし國家に獻替する所尠からず」と、即ち海舟が総ての公職を捨て陰棲の生活に入った時である。森有礼が何故勝海舟のところへ商法講習所の維持に就いて相談を持ちかけたか、ここにも富田鉄之助の介在があったことは間違いの無いところであろう。

富田鉄之助は旧仙台藩士、文久三年七月に赤坂氷川町の勝海舟の氷解塾の塾生となり、後慶應三年三月、勝より仙台藩に請うて海舟の子息小鹿が米國留学の随行を命ぜられ、富田の学費は仙台藩から給せられたが、徳川幕府の公許を得て海外留学をした最初の一人である。滞米中幕府崩壊等の事があり一時帰國、勝の言により再び渡米して、明治二年七月には富田を含む徳川幕府在米留學生が改めて明治政府の留學生に切り替えられた。しばらくは一般的に英語を習得するために必要な勉強を続け、明治三年十一月ホイトニー主宰の Bryant, Stratton, Whitney 商業学校へ最初の日本人として入学し、ここに始めて英語による一般教養の外商業、経済の学問を身につけ、又ホイトニー校長の好意によりアンナ夫人につき更に語学力を補った。アンナ夫人が日本國及日本人に関心を持ったのは富田を介してであり、ホイトニーが一家を挙げて来日し、日本の商業教育の為に盡くそうと決心させたのも、ホイトニーや同夫人を引附けた富田の人柄才能によるものであろう。富田が後年日本銀行総裁として日本の金融、経済に重要な働きをした学問の礎はこの時に始めて培われたのである。

明治四年一月には森有礼が米國駐在公使として赴任して来た、森は米國留學生徒管轄という任務もあり、留學生中の富田が凡庸ではない事を認め、明治五年二月岩倉具視が貴戸孝允、大久保利通、伊藤博文等を随員として特命全權大使として渡米して来た時、在米留學生中から選ばれて其の随行を命ぜられ、富田は此等の人々からも知遇を得るに至った。富田は明治五年二月二日には岩倉大使から一躍ニューヨーク駐在領事心得として外交官に登用され、明治六年二月二十日には太政官から副領事を仰付けられている。富田は勝海舟の愛弟子であり、勝は早くから其の非凡な才能と人柄を認めて子息小鹿と共に米國へ留学させたのであるが、森有礼も亦在米中に富田の真価を知った訳である。この富田から日本に商業教育の必要を告げられ、之に共鳴した森がホイトニーを日本に招聘する段取りを立てたことは、富田から夙に勝海舟にも報告され、実現の暁には其の援助方に就いても願ったであろう事が想像できる。富田は明治七年七月賜暇帰朝、福澤諭吉は其年十一月一日附で森、富田両人の頼みを容れて「商学校ヲ建ルノ主意、附商法学校課目並要領」という商法講習所設立の趣意書と商法講習所を作った場合に最初の教科内容となるべきもの、同所維持の費用等を書き入れた寄附金募集の趣意書を書いて協力している。勿論森と福澤は共に新時代の先頭に立たんとした明六社設立の同士であり肝胆相照らした間柄であったであろうが、富田も亦この設立趣意書が出される約一ヶ月前、十月四日に福澤諭吉の媒酌によって福澤家で杉田成卿の長女縫子と結婚の式を挙げ、福澤とは前々からの親しい間柄であった。富田は新婚生活も一ヶ月にして十一月四日には新婦縫子を福澤家に託してニューヨークへ帰任する。其後、福澤諭吉より富田宛書翰によれば（註一三）縫子は富田の命によるものか、福澤との相談になるものか、後に来日したホイトニー一家に移って其の一家の世話をしている。誠に夫婦共々に恩師ホイトニー一家に盡し

て創設期の商法講習所育成の陰の力となった功績を忘れてはならない。海舟日記（註一四）によれば、富田が帰任在京中は月に一回或は二回恩師勝海舟宅を欠かずことなく訪ねている、賜暇帰朝中も、商法講習所設立の事やホイットニー家が謹厳なクリスチャン一家であり学識経験の豊富な人格者であることを十分に話を通じていた事であろう。勝海舟もホイットニーが愛弟子のアメリカに於ける恩師であり、富田の留守中、森有礼と商法講習所並にホイットニーへの援助方に就いては既に同氏の脳裏にあった事と思う。

明治八年九月四日号の東京日日新聞雑報欄に次の様な記事が掲載されている。

「先達でも記載せし通り（筆者注、明治八年五月十五日号雑報欄）森有礼君の発起にて福澤、箕作の諸先生も周旋せられ、商法学校を開かんと、既に木挽町十丁目に立派なる講習所を建築せられたり、其教師としてアメリカより迎へたるホキットニー氏も最はや此ごろ着京に成りたるよしなれば、遠からずして開業せらるるなるべし、我が日本國の商法に疎き、素より論を待たざりしが、今この學術が我が國に開け始むるは、実に國家富強の基礎と云うべし、勝安房公は近ごろ所勞にて引籠り居られるが、仕事もせずただ月給を取ると相すまぬことなれども、是を政府に返すも変なものなりと思案の折柄、商法学校の事を聞て是れ幸に我が宿昔^{かねて}の志願に叶へりとて、本月一日金千円を助力せられたり」と。

これを「海舟日記」から覗いてみると、

明治八年八月廿七日

森有礼、商法教師相招く云々。金これ無く困却、不都合の話これあり

同 八月廿八日

森有礼へ、商法教師用度として千両相助け申すべき旨申し遣わす。

同 八月卅日

森有礼より過日の返書、千両領納、商法学校相建てるべき意、空しからざるべしの返書

（右のうち傍線は筆者が附す）

森有礼がホイットニーを招いたが金が無くて困っていると聞き、早速に翌廿八日に金千円の寄付を申し入れている。其の文面と卅日の森有礼からの返書は、手塚竜鷹編著「商法講習所」の五二頁一五三頁に紹介されている。

次に同年九月中の「海舟日記」から講習所に関係した記録を拾い出してみると。

明治八年九月一日

富田貞作、森氏の手紙持参、六百三十円金相渡す、商法教師米人某来訪、礼申し聞く

同 九月十五日

高木貞作、商法学校、兎角云々にて抄取り申さず。千円の跡金今少し見合せ置き然るべしと云う。

同 九月廿三日

商法教師の妻、高木貞作、教師兎角困窮の旨内話、森氏へ寄附金千円、半ば教師へ、半ば学校へ附候旨申し遣わす。

同 九月廿四日

商法教師

右に依ると、森有礼は早速に富田貞作を使いとして海舟の所へ金を受取りに出している。これは、前記の新聞報道の通りであるが、但し、全額は渡していない。又ホイットニーはこの事に対し同日御礼に参上している。この日が海舟とホイットニーの初めての会見の様である。ただ気になるのは次の九月十五日の日記文面である。高木貞作の名前が海舟日記に出てくるのは此の日が初めてであるが、高木貞作は講習所設立の進行状態や、有礼とホイットニーとの内面的な問題に兎角のことがあることを報告したのではないかと思う。次の九月廿三日の文面も何か其の事を表している様に思える。アンナ夫人の海舟訪問はこれもこの時が初めてである。翌廿四日は商法教師とだけであるが、この日は会議所から東京府知事宛に、いわゆる尾張町の鯛味噌屋の二階で仮開業した事の届出の日であり、ホイットニーが早速に御礼に伺ったのであろう。

森有礼はホイットニーの来日時には未だ其の受入体制がととのっておらず、大久保一翁、渋澤栄一などに協議して、東京会議所がホイットニーの雇主となり、其の上で商法講習所へ貸与するという形式を取るところまでに漕ぎ着けた訳であるが、東京会議所とホイットニーとの約条、森有礼と東京会議所との約定の二書は共に明治八年九月十三日付となっていて（註一五）この正式雇傭契約は、さかのぼって締結されたとの事であるが、（同年五月から雇傭）後述の様な事情が伏在していたとすれば、前記九月十五日、同廿三日の日記の事も頷けるところがある。

会議所とホイットニーとの約条書は七ヶ条から成っていて、ホイットニーに取っては中々に厳しい条項である。第一、俸給一ヶ年日本円二千五百円は、当時、國で雇傭する東京大学外人教師と比較してまことに少ない、明治四年、時の文部大丞田中不二麿の建議書に依る外人教師備入給料見込みは、明治八年よりは十分に物価も安い当時においてすら、一ヶ月四百^{ドル}、二等教師でも三百^{ドル}と見積もっている。（註一六）（筆者註、明治四年五月十日「新貨條例」により 法定比価一ドル一円）、商学の専門教師であるホイットニーが日本政府に招かれたものと思つて、一切の財産を処分し、夫人と一男二女を携えて来日されたのに、其の待遇は他の外人教師の約半分であった。真に不運な人であったと言わねばならない、其の上第六条には、雇傭契約期限が満期で帰國する時も、約条を廃して途中帰國する時も一切帰國旅費は支払わない、となっている。森有礼も在米中、商業教育の必要性を進言すれば文部省も取り上げるであろうとの或る程度の確信を持ってホイットニーとも約束したのであろうが、事ここに至った責任は重いし、ホイットニー一家に対しても出来るだけの誠意を盡くさなければならない。然るに西川孝治郎氏も指摘（註一七）されている様に、明治八年八月廿一日附福澤諭吉より在米の富田鉄之助宛書翰に次の様な内容のものがある。

残暑強益御清安被成御座奉拝賀。毎度御手紙被下難有、此方よりは御無沙汰のみ仕恐入候。○御留主宅も御替無御座、商学先生着、先づ其方え御引移の積、明日と申處に定り、唯今おぬい様は拙宅へ御出、荷物運送等の御話いたし居候處なり。是はさておき此度ホキトニー氏渡来の處、森氏は素志を転じ候哉、あまり相手になり不申、舊宅は明渡し貸すことは貸したれども、実に明け渡してからあきなり。第一此教師の雇主になることがいやになりしと見へ、今日までもぐづぐづと埒明不申、私と箕作君は掛り合ひにて相談相手の筈なれば、固より餘所に見ることは出来ず、どふする積りだと度々催促すれども、かんじんかなめの張本人たる森有礼様が引込思案にて、ヘンテコライナ味なり。委才の

事情は高木氏より可申上、併し此儘捨置べき事柄にもあらず、大鳥圭介君も様々に周旋、兎に角に大造な不外聞には不相成様始末は付き可申、深く御心配は御無用に候得共、一応は御驚駭可被成候。○拙著文明論之概略壹部さし上候。御一覽被成下候はば難有奉存候。○國內無事、新聞條令は発行したれども為^{さしたる}差功能もなし。○官員は兎角世帯持あしく、錢に窮する様子なり。釈迦に説法なれども、何卒尊兄も金の始末には十分にご注意、好機会もあらば早く切上げ御帰國相待候。右要用申上度早々如此御座候。頓首

八月廿一日

福澤諭吉

富田鉄之助様

(福澤諭吉全集第十七卷 一八六頁～一八七頁)

右文中、箕作君とは箕作秋坪氏のこと、又高木氏とは富田鉄之助と共に勝小鹿に随行して米國へ留学した高木三郎氏のことであり、当時はサンフランシスコ副領事、前記、森有礼と東京會議所との間で取り結ばれたものは、

「商法講習所取設ニ付森有礼ト東京會議所トノ約定書」として第一條より第六條迄あり、其の第一條に、

商法講習所は森氏私立学校にして、福澤諭吉、箕作秋坪両君其相議者と為り、此所轄は右三名の協議に帰す、而メ向後此講習の順序費途の都合及永續の方法等は勿論、何様の事故出来するとも凡て起立人の責任たる可き事。

となっており森有礼氏一個人だけでなく、福澤、箕作両氏も其の管理運営については共同の責任者となっている。前記、書翰文中の掛り会ひ、相談相手云々は其れを言っているのであって、相議者としての福澤氏が終始講習所の育成には心を砕いてくれた訳であるが、肝心要の有礼氏が右書翰の様であったとすれば、折角約束を守り、大変な犠牲を払い、日本國の商業教育の開拓に意気込みを持って来日され、未だ一ヶ月もたたないホイットニー氏に対しては、まことに不可解な態度仕打ちといわなければならない。然し兎に角講習所開設の実現を見ているので、西川氏も言っておられる通り、これは一時の感情のもつれか、誤解に基づくものであろうが、ホイットニー一家が森氏に旧宅を宛がわれたといっても、カラッポの空家同然であったとすれば、其の日からの生活に、寢所のことから何から何迄五人に必要なものを購って行かねばならず、海舟の九月廿三日の日記に見られる様に、高木貞作が恩師の夫人を同道、海舟に其の窮乏を訴え、海舟も亦これに同情して「森氏へ寄附金千円、半ば教師へ、半ば学校へ附候旨申し遣わす」とある様に心遣いをされたのであろう。海舟のこの心遣いも、森氏は其の通りの處置は取っていない。講習所が明治九年五月廿日東京府の管轄となり、東京府知事から回収寄附金の始末について回答を求められたに対し、同年十二月二十日附で所長矢野次郎から回答が出され、後日、再び東京府から報告を求められて、十一年六月六日に回答された明細書が手塚竜麿編著「商法講習所」五三頁から五四頁に示されている。其の内訳によれば

勝海舟寄附金支払明細書

金參円貳拾壹錢四厘

右は明治八年九月森有礼当所担当中同月需用費不足の分へ仕払

金參百七拾円也

右は明治九年十二月廿日委細上申仕置候通旧師ホイットニー氏私用の為勝安房より直に申請同氏
遣払候分

金六百貳拾六円七拾八錢六厘

右は明治八年十一月廿四日森有礼より東京会議所江引継相納同所より府庁出納課へ上納同課へ貯
金相成居候筈に御座候

となっている。有礼氏がホイットニー氏へ悪感情を持っていた為か、海舟氏の心遣いの通りにはして
くれないので、高木貞作は先に森氏へ渡った金録百三十円の残金三百七拾円を海舟氏から同人が受取り
直かにホイットニー氏へ渡したものと見え、「海舟日記」明治八年十月八日には次の様に出ている。

「高木貞作、商法学校寄附金残三百七十円、同人へ渡す」

これは先の明細書の金額と一致する。

ここで高木貞作氏に就いても、少しく紹介をしておかなければならない。高木氏は講習所在任期間も
短く、後実業界へ移られた為か、本学関係書では、講習所最初の日本人助教としての名前が出ている位
で、僅かに本学七十五周年記念アルバム、四四頁「創業の人々」の図版中に、西川孝治郎氏の御好意に
よる写真によって同氏が偲ばれる程度である。筆者も同氏に就いては注意深く目につけば書き取る様
にはしていたが、散発的なもの以外は何一つ掴めないでいた。本学の学園史資料の一つとして「一橋新聞
」の創刊号から目を通し、それに掲載された記事題目を洗い浚い書き取り、逐号目録を作成中に同紙第
三四号（大正十五年五月十五日）に掲載された「商法講習所創立当時を顧みて、高木貞作」というのを
発見した（前掲、註九）。これは同氏が本学の創立五十周年記念祝典の事を新聞で知られ、商法講習所設
立当時を追懐せられて、其の思い出を成瀬隆蔵氏に書き送られたもので、同氏と商法講習所開設に至
る迄の経緯関係を知る唯一のものである。同稿にも同氏の略歴が若干述べられているが、西川孝治郎氏
より同氏に関する関係文献所在を数々教えていただいたので、其等を参照しながら同氏についての概略
の事を書き加えておき度い。

高木貞作氏は桑名藩士、維新の際は徳川方として所謂官軍と戦い、越後國で敗れ、出羽國再敗、仙台
に潜行、後、函館五稜郭の榎本武揚、大鳥圭介の軍に投じたが、三度ここでも敗れて終に降伏、幽囚の
身となり旧藩に謹慎していたが、後、何の様な経緯があったかわからず、米國へ渡り一ヶ年間程サンフ
ランシスコに滞在して語学を学んでいる。明治五年二月十八日には大蔵少輔吉田清成氏の従僕として横
浜を出帆、再び米國へ渡る（註一八）、吉田は高木の人物を見込み、大蔵省留学生の一人として取り立て
の事を時の大蔵大輔井上馨及三等出仕渋沢栄一へ申入れ、六月五日の返書で同意を受け、同年九月には
「税関事務為伝習英國留学申付候事、高木貞作」の正式辞令が出され、一ヶ年墨銀八百弗を給されてい
る（註一九）。（英國留学は米國留学に変更さる）、然し同氏の語っている所によれば税関事務の方はあま
りやっておらず、同年の秋頃からニューヨーク州の学校で専ら語学を学んだとなっている。以下同氏の
米國に於ける回顧には年月に御記憶違いがあるようで、其の意を汲みながら筆者の方で勝手に順序立て
をさせていただくと、同氏が紐育で語学の勉学の緒についたばかりの時、同年十一月十七日（太陽曆）
には「海外留学生に関する事は、いっさい文部省の所管とする」（註二〇）という事が定められた。大
蔵省留学生である同氏は此の先どんな取扱いになるのか相当なショックであったに違いない、越えて明
治六年十二月二十五日には、「学制」に従って新たに実施する為として、海外留学生全部（三七三人）に

帰国が命ぜられ（註二一）学資金の交付が廃された。高木氏は時のニューヨーク副領事で、日頃留学生に対して懇切な指導で声望のあった富田鉄之助氏に訴えた。「自分は維新の際死ぬべき運命にあった者が永へて外国にまで留学させていただいた、皇思の万分の一もむくいられず帰国するのは甚だ残念である、この國へ来てあれこれ見聞する内に、我邦の今後の興隆をはかるには商業の発展こそ緊要のことと思うが、翻って我邦の現状は商法の学問も何等整っておらず、出来ることなら自分が其の業を修め、其れを土産に帰国して学校を開き子弟を養育し度いと思う。若しそれに御同情下さるならば一身を賭して果し度い」と。富田氏はこれに賛同してホイットニー氏に事情を話し、ホイットニー氏も亦無一文の高木氏を心良く引受けて同家に同居させ、同氏経営の商業学校へ通学させた。同氏は家族同様の待遇を受け、学費も卒業後帰国して後で仕払えば良い、という真に好意あるものであった。高木氏の富田、ホイットニー両氏との出会いは以上の如くであり、ここにも商法講習所の芽生えの一面が既にあったと言わなければならない。同氏は明治八年春ホイットニーの学校を卒業、同三月帰国、ホイットニーとの約束により講習所設立開校の下準備を始めたことは前述の通りであり、ホイットニー一家が来日されたときは横浜迄出迎えている。

商法講習所が尾張町で假開業した当時は、ホイットニー一人で何も彼もやっていた事になる。高木貞作が助教として教務を担当したのは二ヶ月後の十一月であるが、同氏も亦小使いの仕事までやったと述べられている、時に生徒数二十六名。高木氏が在米中その業を修めて、我邦の商業教育の為に盡くそうと熱意を燃やして帰朝されたのに、講習所在任二ヶ年に足りない明治十年九月十九日付で解職されたのは何故だろうか、東京府に届けられた辞職願には慢性神経痛のためとなっているそうであるが、同氏の語られたところによる真相は次の如くであった。

「明治十年西南戦争が起り、旧桑名藩から出陣している藩士に対して慰撫かたがた鼓舞の為に、旧藩主松平定敬氏がその筋からの命で派遣せらるることとなり、その随行を求められた。高木氏は夏季休暇を利用して九州地方へ随伴したが、休暇日数には限りがあり学校の方を何時迄も休んでおる訳にもゆかず、さりとて旧藩主を残して一人帰京するのも情において忍びざるところがあり、出張先から辞職願を提出して許可を得て解職となった」と。

講習所も木挽町に校舎が落成し、次いで東京府の管轄となり、相次いで矢野二郎氏も所長に任ぜられ、初めて学則も出来、又同十年四月には第一回卒業生森島修太郎、成瀬正忠（隆蔵）両氏が助教心得に任ぜられて、講習所の設備陣容も整っては来ていたが、ホイットニー氏も未だ在職中ではあり（明治十一年五月三日解職）、講習所もこれからとゆう時に辞職されたのには、高木氏と旧藩主との間には他の者の介入を許さない特殊な事情が介在していたものと思われる。同氏は旧藩主の帰京に随伴し、後、ホイットニー氏が解職後教師となった津田仙経営の銀座簿記夜学校にも関係したが、其の後は教育界を去って銀行業務に従事、恩師ホイットニー氏が一度帰国再び日本への渡航中、明治十五年八月ロンドンで客死された時は、同氏は濠州メルボルンの正金銀行支店在勤中であつたとの事である。

明治政府は明治四年七月に文部省を設置し、翌五年八月には文部省布達第十三・十四号「学制」を頒布して、一応の近代的な教育制度を整備した。その中の上等小学及下等中学の教科に「記簿法」を入れ、上等中学の教科には記簿法及経済学を入れている。また中学の一種として商業学校外五種類の学校を規定し、「商業学校は商用に係ることを教ふ、海内繁盛の地に就て教所を置く」とあり、翌六年三月には

文部省布達第三十号「学制二編」を追加して、商業学校に予科三年、本科二年の専門学校を設ける事を定めておる。

明治政府がこの様な教育制度を定めた時、先づ何をにおいても義務教育としての小学校の普及から始めなければならなかった事は頷ける所であるが、商業学校も制度として立派に並べられているのに、ただ表面きの看板だけで、折角の森有礼氏の進言も取り入れられなかったのは、政治社会は明治改元と共に一新されたとはいへ、商業の領域は未だ一般に三百年の旧習を固執して其れを賤しむ弊風が去らず、ましてや商業教育に至っては政府要人にも先進諸國の事情に通暁する者が少く、其の價値を認め得なかったのであろう。

斯くて我が商法講習所は苦難の茨の道を歩むことになる。明治十八年九月東京商業学校として一橋の地に根をおろす迄には、たくさんの蔭の協力者による支えと育成によったものであるが、ここでは創設と当時のホンの二、三の人々に就いてのみ紹介したに過ぎない。

註一 同印刷物は本学創立八十周年に際し西川孝治郎氏より本学へ寄贈されたものであり、同書には羽

田桂之進の署名が入っている（同氏は明治十五年講習所卒）

註二 Accounting 企業会計第七卷第十三号（昭和三十一年十二月）

西川孝治郎 ウィリアム・C・ホイットニー〜一橋大学創立八十周年に際して〜

一橋論叢第三四卷第六号（昭和三十一年十二月）

西川孝治郎 ウィリアム・C・ホイットニー〜一橋大学創立八十周年記念によせて〜

註三 ホイットニー夫人、梶夫人共著

「ドクトル・ホイットニーの思い出」

基督教書籍会社発行、昭和五年十二月、同八年再版

註四 西川孝治郎著「W・C・ホイットニーと簿記」

昭和三十四年印行十八頁

註五 森有礼より東京府知大久保一翁あて書簡

（本学名誉教授片野一郎氏秘蔵のものであったが、後本学へ寄贈され、現在本学図書館蔵）

文面略

註六 手塚竜麿編著「商法講習所」

都史紀要八、昭和三十五年、東京都

註七 「成瀬長老回顧談」如水会々報 昭和十年七月号

註八 東京日日新聞 明治八年五月十五日号 記事

註九 高木貞作「商法講習所創立当時を顧みて」

一橋新聞 大正十五年五月十五日号

註一〇 石井研堂著「増補改訂明治事物起原」

（明治文化全集別巻） 昭和四十四年

註一一 如水会々報第九七号「青淵先生追悼号」 昭和六年十二月

註一二 富田鉄之助編「海舟年譜」明治三十八年

海舟の七回忌に鉄之助編纂の上、同窓旧友に頒ちしもの

註一三 慶應義塾編「福澤諭吉全集」

第十七卷（書翰集、一）岩波書店 昭和三十六年十一月

註一四 勝部真吉等編「勝海舟全集」

一九、二〇（海舟日記Ⅱ、Ⅲ）勁草書房 昭和四十八年

註一五 前掲註六、三八頁〜四二頁

註一六 東京帝國大学五十年史上冊

一八六頁〜一八八頁、東京帝國大学 昭和七年十一月

註一七 西川孝治郎著「日本簿記史談」

三〇二頁、同文館出版 KK, 昭和三十四年一月

- 註一八 大内兵衛、土屋喬雄編
「明治前期財政経済史料集成」
第十卷、二六五—二六七頁及二九三頁 改造社、昭和十年八月
- 註一九 前掲註一八、三二四—三二五頁 同三六〇—三六一頁
- 註二〇 文部省「学制百年史」資料編、七〇—七二頁
帝國地方行政学会、昭和四七年十月
- 註二一 前掲註二〇、六九八頁

「参考」

- 本学関係一覧 各年度
一橋五十年史 東京商科大学一橋会編兼発行
大正十四年九月
- 木村匡編「森先生伝」金港堂書籍株式会社
明治三十二年九月発行、同四十二年三版
- 坂元盛秋著「森有礼の思想」
時事通信社、昭和四十四年五月
- 島田三郎編「矢野二郎伝」
同編纂会発行、大正二年五月

平成 28 年度学園史資料室の業務概要と課題

一橋大学学園史資料室 大場 高志

I. 業務概要

1. 平成 28 年度の 3 月 15 日現在までの学園史資料室の資料収集および資料整理の現状

(1) 大学刊行物や学園史関係資料の収集

平成 28 年度中の収集資料類。なお件数はエクセルデータの行数である。

A：総記関係	250 件	0：非現用資料関係	547 件
B：一橋大学関係	1,061 件		
C：関係団体個人関係	285 件		
D：一般図書関係	267 件	合計	2,410 件

(2) 学園史資料室所蔵資料の整理（項目リスト化）

学園史資料室が所蔵している資料は、そのすべてをエクセルにリスト化する作業を行っている。平成 29 年 3 月 15 日現在のリスト件数（行数）は以下のとおり。

A：総記関係	2,908 件	0：非現用資料関係	2,458 件
B：一橋大学関係	7,934 件	川崎操文庫	231 件
C：関係団体個人関係	3,258 件	神田乃武文庫	1,150 件
D：一般図書関係	2,079 件	合計	20,018 件

この件数の内には附属図書館所蔵のものも含まれている。これらのリストは、一橋大学HWPの「文書管理」システムにファイルとしてアップし、大学内教職員に限定公開している。

2. 平成 28 年度の平成 29 年 3 月 15 日までのその他の業務

(1) 学園史関係の調査依頼

日付	調査内容
2016年4月5日	蘭印関係資料の問い合わせ
2016年4月5日	ヘーヤ先生の近親者
2016年4月13日	戦前期アジア諸国写真コレクションについて
2016年4月15日	萩原忠三「一橋震火災実記」の許諾書
2016年4月21日	福田徳三自筆サイン入り写真の由来
2016年4月28日	小高義一と震災前の学内の様子
2016年5月2日	安丸先生のゼミ写真
2016年5月23日	山田音次郎関係調査
2016年6月6日	俳句同好会関係資料(一橋会雑誌)閲覧
2016年6月8日	昭和21年入学式、昭和31年卒業式次第
2016年6月8日	東京商科大学教授会議事録利用申請(原議書)
2016年6月10日	1958年以前の商学部女子学生調査
2016年7月5日	昭和18年卒業アルバム(兼松講堂)写真利用申請(原議書)



2016年7月7日	学徒出陣10名の卒論調査
2016年7月14日	大学昇格関係資料収集
2016年7月27日	大平正芳記念館展示資料調査
2016年8月3日	中和寮敷地の由来(陸軍兵舎)
2016年8月24日	国立一橋寮について
2016年9月17日	著名なスポーツ関係卒業生
2016年9月29日	学徒出陣10名の生年月日
2016年9月30日	商業教育学生
2016年10月3日	如水会館マーキュリーの釣鐘草と松明炎
2016年10月31日	朝鮮への修学旅行の実績について
2016年11月9日	戦後のドイツ語教師の名前 フレデリック・グライル
2016年11月10日	一橋大学バスケットボール部の創部について調査
2016年12月7日	野村龍介氏調査
2016年12月7日	千葉竹治関係調査
2016年12月8日	金田元事務局長関係年譜調査
2016年12月14日	兼松講堂関係資料調査
2016年12月22日	武井大助の顔写真調査
2017年1月11日	西澤岩松(バスケ部主将)調査
2017年1月13日	西田耕平関係調査
2017年1月13日	山本久万次関係調査
2017年2月8日	徳野隆祐関係調査
2017年2月8日	箱根仙石寮伝来調査
2017年2月10日	福田徳三著作集原稿校正調査
2017年2月17日	フィリピン戦没者7名の出身地調査
2017年3月8日	アルテル、ドルチナ、モノバ、エム プレートス原綴調査
2017年3月9日	沖縄戦戦没者の出身地長
2017年3月10日	久我元事務局長関係年譜調査

(2) 購入図書受入(経費は平成 27 年度創立 150 年史準備室学長裁量経費による)

日付	タイトル	数量	購入先
6月22日	大正十二年九月帝都大震災系統地図	1冊	りへい書房
8月1日	リヒャルト・ハイゼ物語	1冊	高原書店
8月1日	陣中日記その他/佐久間幸夫	1冊	よみた屋
8月16日	一橋寮誌第8号	1冊	喇叭舎
10月3日	各国度量衡並貨幣換算表	1冊	一二三館書店
10月20日	戦時華中の物資動員と軍票	1冊	博文堂書店
10月31日	大学図書館の業務分析	1冊	悠山社書店
12月9日	千葉竹治翁伝	1冊	DUST BOX
12月9日	検証・陸軍学徒兵の資料	1冊	金井書店
1月13日	図書館用品カタログ集成:戦前編	2冊	三省堂
1月13日	大学図書館専門職員の歴史	1冊	三省堂
1月13日	昭和の郊外:東京戦前編	1冊	三省堂
1月23日	天羽英二日記・資料	6冊	博文堂書店
2月27日	わが町国立	2冊	古本はてな
3月1日	外交の黎明	1冊	パノラマ書房
3月1日	花みづきの庭にて:朝海浩一郎回顧録	1冊	古書円居



3月1日	二十一箇条問題(出淵勝次)	1冊	泰成堂書店
3月6日	初期対日占領政策(上下)	2冊	三書楼書舗
3月6日	あおぞら: 国立の自然と文化	1冊	古本はてな

一橋大学後援会基金によるもの

日付	タイトル	数量	購入先
6月22日	るうどす: 2-7号	8	田村書店

(3) 寄贈資料受入

日付	寄贈者	タイトル
2016年3月16日	吉木健雄	昭和34年HSC大会他3編DVD
2016年5月12日	畠山雄三郎	専門部学生アルバム、南琴吟社掛軸
2016年5月13日	教務課	卒業生総代答辞謝辞移管
2016年5月18日	畑美樹子	東京商科大学予科写真7点
2016年5月20日	野村由美	弓道部創部100周年記念誌、他学生関係資料17点
2016年5月25日	栗原典雄	山口隆二書簡複製物
2016年5月30日	石居昭彦	明治時代柔道部集合写真4点
2016年7月6日	昭和37年卒L組	クラス文集『車輪』第1-5号
2016年8月10日	吉村和嘉	「東京商科大学学部新寮」の木製看板
2016年11月7日	畠山雄三郎	アーサーロイド訳著『MODEL TRANSLATIONS AND DIALOGUES』他3点
2016年11月7日	田中清	一橋寮の手焙り火鉢
2016年11月9日	矢野幸	東京商科大学学則ほか4点
2016年11月9日	赤松彰子	山田音次郎関係アルバムほか3点
2016年11月9日	小野卓哉	『南征の心: 小野正五郎追悼集』
2017年1月8日	石津貫治	『ハイキング悠々会第100回記念文集』
2017年1月30日		武蔵野だより: 木村元一先生遺稿集、商大バッチ
2017年2月1日	畠山雄三郎	明治45年栃木県人会集合写真: 昭和7年馬術部名簿
2017年2月3日	酒井雅子	城山三郎著作等図書140冊
2017年3月15日	小山直子他	東京商科大学専門部卒業アルバム(昭和16年12月)

なお、以上の他、上田貞治氏から、上田正一氏所蔵の上田貞次郎関係資料を段ボールで 21 箱分の寄贈を受けている。それ等の整理は今後の課題である。

(4) 記事索引作成

誌名	巻号年月
ヘルメス(一橋本科会学術部)	No.1(大正13年3月)-31(昭和18年11月)
一橋評論(一橋学会)	No.1(昭和12年7月)-4(昭和14年11月)
復刊ヘルメス(一橋学会)	No.1(1949年12月)-59(2008年3月)
一橋の鐘	創刊号(大正3年3月)-6(昭和2年3月)
一橋文芸	第1号(昭和2年11月)-12(昭和7年2月)
一橋文芸(第2期)	甞生第1号(昭和8年1月)-7(昭和15年12月)
一橋文芸(村上一郎)	第1号(昭和16年11月)
一橋文芸(復刊)	復刊第1号(昭和29年12月)-2(昭和32年1月)
一橋文芸(1961年)	1961年号
一橋文芸(一橋文芸部)	[1](昭和48年7月)-9(昭和52年11月)
一橋文芸(一橋文芸編集委員会)	第1号(2003年4月)-5(2005年3月)



太平洋	第1号(昭和6年1月)－7、11(昭和16年)
太平洋(復刊)	復刊第1号(昭和38年10月)－9,11(昭和56年9月)
黎明叢書	第1号(1965年7月)－148(1977年10月)
橋間叢書	第1号(昭和51年11月)－52(昭和61年7月)
HQ	Vol.50(2016.4)－53(2017.1)

- (5) 本学来学者への学内案内

日付	見学者	見学場所
2016年4月15日	兼松江商新入社員60名	兼松講堂見学
2016年6月10日	文科省	兼松講堂見学
2016年8月5日	中野聡他Wandering around the Fields of War Memory一行	資料室内戦争関係展示
2017年2月27日	東海エレクトロニクス経営企画室長	学内見学

- (6) 田崎宣義名誉教授の多大な協力を得て手書きの東京商科大学教授会議事メモ（昭和18年～昭和21年）の書き起こしを行った。
- (7) 「一橋大学年譜」の平成年間版のため、一橋大学関係の出来事リスト作成している。
- (8) 後援会「大学史編纂基金」の助成により『一橋大学学制史資料、補遺別冊：明治19年～昭和25年 授業科目・担当者一覧』3冊と『一橋専門部・教員養成所史』の電子化とリポジトリ搭載準備を行った。また創立150年史準備室学長裁量経費により『復興叢書』5冊の電子化とリポジトリ搭載準備を行う予定である。
- (9) 一橋大学150年史準備室の「ニューズレター」第3号の作成協力編集に協力するとともに、「一橋大学の創立記念日について」と「平成28年度学園史資料室の業務概要と課題」の記事を投稿した。
- (10) 他大学文書館との連携
・7月20日(火)に東京外国語大学文書館で開催された第3回関東地区国立大学文書館情報交換会に参加出席した。

II. 学園史資料室の今後の課題

1. 法人文書管理支援

「公文書等の管理に関する法律」施行により、平成24年度から「一橋大学法人文書管理規則」が定められた。一橋大学の法人文書管理支援とともに、「国立公文書館等」への「大学文書館」としての指定をどのように目指すかが課題である。

2. 歴史資料等保有施設としての運営体制

学園史資料室は「歴史資料等保有施設」としての内閣総理大臣指定を受けていない。当該施設への指定を目指すとともに、当該指定施設相当の運用体制を整えていく必要がある。

3. 歴史資料等保有施設としての利用体制

学園史資料室所蔵資料は、将来の年史作成のための資料であることが第一義であるが、現在でも大学の教育研究用の学術資料として十分有用なものである。これら



資料の有効な利用のためには、適切な利用運用が必要である。当分の間は、一橋大学附属図書館の利用規程に準じることとし、特に文書類については「大塚金之助関係資料取扱要領」に準じる運用を行うこととしている。

4. 150 年史準備室との連携

平成 28 年度から 150 年史準備室長に大月康弘経済学研究科教授が就任された。



【 一橋大学後援会へのご寄附のお願い 】

一橋大学後援会は、昭和 31 年 11 月 28 日に文部省の認可を得て「財団法人一橋大学後援会」設立後、公益法人制度改革にあたり、内閣総理大臣から公益財団法人として移行認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日から「公益財団法人一橋大学後援会」として再出発しています。

一橋大学後援会が行う事業には、定款第 4 条第 4 号に「教育・研究施設の拡充整備に対する支援」が定められており、そのための事業の一つとして、大学史編纂を支援する目的で寄附された基金が「特定事業費：大学史編纂基金」として設けられています。

2014 年度設置された一橋大学創立 150 年史準備室の今後の活動のために、読者のみなさまの浄財をご寄附いただきますようお願い申し上げます。

なお、一橋大学後援会へのご寄附に対しましては、税制上の優遇措置が受けられます。

一橋大学後援会は、公益財団法人の認定を受けており、個人または法人からの寄附金について、所得税、法人税及び住民税の優遇措置として課税対象から除かれることが認められています。

また、一橋大学後援会は、個人の所得税及び住民税に対して、税額控除の認定も受けております。詳しくは一橋大学後援会ホームページをご覧ください。

<http://www.hit-u-koenkai.or.jp/donation/tax-remissions.html>

【 ご寄附のお手続き方法 】

1. 寄附申込書の作成

次の一橋大学後援会ホームページから、寄附申込書をダウンロードし、住所・氏名・電話番号等の連絡先、卒年、寄附の目的（大学史編纂基金にチェック）、金額等をご記入ください。

<http://www.hit-u-koenkai.or.jp/donation/index.html#formalities>

2. 寄附申込書を、後援会あてに郵送、FAX もしくは電子メールで送付

3. 寄附金の振込

振込先口座：三菱東京 UFJ 銀行 神保町支店 普通 1374919
三井住友銀行 神田支店 普通 6408813
みずほ銀行 九段下支店 普通 1119378
ゆうちょ銀行 (記号) 10170 (番号) 91452781

口座名義：ザイ) ヒトツバシダイガクコウエンカイ

4. 寄附申込書のとおり入金を確認されましたら、後援会から領収書等が送られます。

何かご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

寄附申込書の送付先&問い合わせ先：

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 国立大学法人一橋大学内
公益財団法人一橋大学後援会

TEL/FAX：042-580-8071 e-mail：kifu-moshikomi@hit-u-koenkai.or.jp

編集後記

『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』第 3 号には、はしがきにもあるように授業「一橋大学の歴史」の講師陣のうち濱谷正晴氏、朝海和夫氏、加藤幹雄氏の 3 名に御執筆をいただき、野村由美如水会会員からの寄稿論文を掲載することができた。また、学園史資料室からは一橋大学の創立記念日に関する資料を紹介することができた。

今回もニューズレターの印刷には附属図書館総務係の労を借りてオンデマンド印刷サービスを利用させていただいた。ここに関係者への感謝の意を示しておきたい。

一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター No.3

2017 年 3 月発行

編集発行 一橋大学創立 150 年史準備室
〒187-8587
東京都小平市学園西町 1-29-1

連絡先 一橋大学学園史資料室
〒186-8601
東京都国立市中 2-1
Tel: 042-580-8292 Mail: gen-kb.g@dm.hit-u.ac.jp
